

令和元年9月30日（月曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和元年第3回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（13名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	6 番	片 山 正 弘 君
7 番	澁 谷 秀 夫 君	8 番	今 野 章 君
10 番	後 藤 良 郎 君	11 番	菅 野 良 雄 君
12 番	高 橋 幸 彦 君	13 番	色 川 晴 夫 君
14 番	阿 部 幸 夫 君		

欠席議員（1名）

9 番	太 齋 雅 一 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	太 田 雄 君
健 康 長 寿 課 長	齊 藤 恵美子 君
産 業 観 光 課 長	安 土 哲 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鳶 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子 育 て 支 援 対 策 監	本 間 澄 江 君
総 務 課 総 務 管 理 班 長	櫻 井 和 也 君
教 育 長	内 海 俊 行 君

教 育 次 長	児 玉 藤 子 君
教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年 9 月 3 0 日 (月曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

〃 第 3 議案第 7 0 号 平成 3 0 年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

〃 第 4 議案第 7 1 号 平成 3 0 年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 5 議案第 7 2 号 平成 3 0 年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 6 議案第 7 3 号 平成 3 0 年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 7 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 8 議案第 7 5 号 平成 3 0 年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 9 議案第 7 6 号 平成 3 0 年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 1 0 議案第 7 7 号 平成 3 0 年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 1 1 議案第 7 8 号 平成 3 0 年度松島町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第３回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。－－－－－－－－さんです。

９番太齋雅一議員より、近親者葬儀出席のため本日欠席する旨の届けがありましたので、お知らせいたします。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第 １ 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、１番杉原 崇議員、２番櫻井 靖議員を指名します。

日程第 ２ 議案第６９号 平成３０年度松島町水道事業未処分利益剰余金の処分
について

日程第 ３ 議案第７０号 平成３０年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 ４ 議案第７１号 平成３０年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 ５ 議案第７２号 平成３０年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 ６ 議案第７３号 平成３０年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 ７ 議案第７４号 平成３０年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 ８ 議案第７５号 平成３０年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 ９ 議案第７６号 平成３０年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第１０ 議案第７７号 平成３０年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第11 議案第78号 平成30年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。

日程第2、議案第69号は、平成30年度松島町水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金の処分についてであります。また、日程第3、議案第70号から日程第11、議案第78号までは平成30年度各種会計決算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。

よって、関連がありますので、質疑については一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

質疑については、一括議題とする旨を決定しました。

監査委員による決算審査の報告があります。赤間幸夫議員が決算審査報告のため、席を移動しますので、暫時休憩します。

午前10時02分 休 憩

午前10時02分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第2、議案第69号から日程第11、議案78号までは既に提案説明が終わっております。総括質疑に入る前に、監査委員による決算審査報告を行います。

それでは、監査委員より報告をお願いします。

○代表監査委員（丹野和男君） おはようございます。監査委員の丹野和男です。

それでは、決算審査の報告に入らせていただきます。

去る8月7日に、平成30年度の松島町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書を町長宛てに提出いたしましたので、その概要について報告いたします。

まず、審査意見書の1ページをお開き願います。

第1、審査の対象です。1）平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算、2）から8）の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、介護サービス事業、観瀾亭等、松島区外区有財産、下水道事業、それぞれの平成30年度松島町特別会計歳入歳出決算、そして9）の平成30年度財産に関する調書を審査の対象としました。

第2、審査の方法ですが、令和元年7月22日から8月7日まで、監査委員室及び現地にて行いました。手続ですが、審査に際しましては、町長より提出された決算書、同事項別明細書、

実質収支に関する調書及び財産に関する調書により、①決算の計数は正確であるか、②予算の執行は適切に行われたか、③財政運営は健全であったか、④収支の証拠書類等は完備しているか、⑤工事の事務手続が適切に行われたか等に主眼を置き、詳しく検証するため諸帳簿、諸帳票、出納関係書類、その他証拠書類等の提出を求め検証するとともに、関係者からの説明を求め、その実態の把握に努めました。

第3、審査の結果です。

まず、予算の執行についてです。厳しい財政状況のもと、予算の執行につきましてはおおむね適正であると認められました。

次に、施政方針の実効性についてです。

平成30年3月定例会における町長の施政方針に盛り込まれた計画につきましては、おおむね年度の目標が達成されたものと認められました。

2ページ、一般会計についてです。

(1) 財政の概要、決算の規模ですが、予算現額113億5,238万9,000余円に対しまして、歳入総額105億5,568万1,000余円、歳出総額92億7,301万9,000余円となり、予算現額に対する収入率は歳入総額では92.9%、前年度は94.26%でした。執行率は歳出総額で81.68%、前年度は84.76%でした。決算額を前年度と比較しますと、歳入総額で38億8,753万6,000余円、率にして26.9%の減、歳出総額で37億1,429万2,000余円、率にして28.6%の減となっております。2億7,700万円が地方自治法第233条の2の規定により基金に繰り入れられていますので、令和元年度への純繰越額は2億7,518万余円であります。

決算収支の状況から見まして、実質収支、これは歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額ですが、5億5,218万余円の黒字となっております。

実質単年度収支におきましては、積立金が70万8,000円あり、積立金の取り崩しが4億8,944万5,000円あるため、3億7,303万3,000余円の赤字となっております。

以下、3ページに、(2) 歳入の概要、(3) 歳出の概要、4ページに(4) 財政の分析、進みまして15ページに(5) 歳入歳出における款別の状況と続きますが、これはお読みいただくことにいたしまして、37ページにまとめておりますので、そちらをお開きいただきます。

結びです。平成30年度一般会計の審査概要につきましては前述のとおりですが、なお総括して意見を付せば次のとおりでございます。

まず、①東日本大震災の復旧整備状況についてです。

本年度の施政方針の中で、震災からの復興の加速化を目指した東日本大震災の復旧復興関連

事業の執行状況につきましては、予算額38億4,860万6,000余円に対しまして執行済額は22億9,146万8,000余円、率にして59.5%、繰越額は11億5,464万8,000円、率にして30%、不用額は4億253万9,000余円、率にして10.5%となっております。

平成30年度は、松島地区ほか内水対策事業及び道路面補修事業が完了し、全体で47事業のうち29事業が完了しております。

避難道路整備事業につきましては、計画35路線、延長1万8,115メートルのうち、本年度までに27路線、延長1万1,699メートル、率にして64.6%が完成、供用開始しております。

用地協議、JR東日本や他事業との事業調整、文化財協議のおくれ等から7事業で予算の繰り越しが発生しています。

街路事業町道根廻・磯崎線道路築造事業につきましては、計画延長2,100メートルのうち平成30年度は磯崎側576メートルが完成し、本年度までに896メートル、率にして42.7%完成しましたが、事業調整のおくれから予算の繰り越しが発生しております。復興創生期間は令和2年度までとなっており、早期完成が望まれています。

次に、②運動公園管理事務所経費についてです。

運動公園野球場の非常放送設備につきましては、指定管理者が8月に故障を発見、その後修繕費用等について検討、翌年1月に教育課生涯学習班が把握し、予備費を充用し1月から3月の間に野球場を使用制限の上、修繕を行っています。消防法上必要な非常放送設備の故障ともなれば、代替設備の手配を行うなど非常時への備えが必要ではなかったのかと考えます。指定管理協定に付した町管理施設について、所管課と指定管理者が事の重要性を認識し、情報の共有が図られるよう内部統制されるよう望みます。

次に、③第五小学校管理費についてです。

第五小学校の浄化槽漏水修繕工事につきましては、3月に予備費151万2,000円を充用し修繕を行っています。漏水は前年度の学校教育施設浄化槽保守点検業務で発見されていましたが、発見から修繕までの期間は漏水箇所の特定制及び修繕方法の検討を行っていたため時間を要したとの説明でありました。予備費充用につきましては、地方公共団体の長の責任において行うことができることとなっており、議会の議決を経ず充用し支出できるものでありますが、安易な運用は避けるよう望むものであります。

以上が平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算審査の報告であります。

特別会計につきましては、赤間監査委員より報告していただきます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間監査委員。

○監査委員（赤間幸夫君） それでは私から、特別会計の（１）といたしまして国民健康保険特別会計についてご報告をいたします。

同じ決算審査意見書40ページをお開き願います。

歳入歳出の各表、41ページ、国民健康保険特別会計年度別財源比較、国民健康保険特別会計年度別歳出比較、同じく42ページ、国民健康保険税未収入の状況と不納欠損処分、43ページ、国民健康保険事業推移調べについては、記載のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

44ページをお開きください。下段、結びであります。

歳入は、17億3,191万4,000余円となり、調定額に対して93.83%の収入率であり、前年度に比較して3億7,878万4,000余円の減となっております。歳出は、保険給付が前年度に比較して1,667件の減、支給額で3,299万8,000余円減となり、歳出総額は前年度に比較して2億3,499万2,000余円減の16億8,968万8,000余円となっております。

その結果、実質収支において4,222万6,000余円の黒字となっておりますが、積立金から5,489万5,000円を取り崩している一方で1,574万2,000円の積み立てを行い、実質単年度収支においては1億8,294万5,000余円の赤字となっております。

平成30年4月から宮城県が保険者となっておりますが、医療保険制度を維持するためには国が責任を持って財源を確保するよう求めていくことが望まれ、さらに被保険者1人当たりの保険給付費も年々増加しており、多重受診の防止などについて町民の皆さんへ啓発するよう望まれます。

45ページをお開き願います。

（２）といたしまして、後期高齢者医療特別会計であります。各表につきましてはお目通しをお願いいたします。

46ページお開き願います。下段の結びであります。

後期高齢者医療の被保険者数は、前年度に比較し39人増の2,876人となっております。歳入は前年度に比較し407万4,000余円減の1億9,322万8,000余円、調定額に対し99.39%の収入率となっております。歳出は、前年度に比較し467万3,000余円減の1億9,180万2,000余円となり、実質収支は142万6,000余円の黒字となっており、実質単年度収支は60万円の黒字となっております。

次に、47ページ、（３）といたしまして、介護保険特別会計であります。

歳入歳出の各表につきましては、お目通しをお願いいたします。

48ページ、下段の結びになります。

歳入は、前年度に比較し7,152万7,000余円増の17億8,257万9,000余円となっております。歳出は保険給付総額が前年度に比較し1億164万7,000余円増となり、歳出総額は前年度に比較して6,774万6,000余円増の17億2,936万1,000余円となり、実質収支において5,321万8,000余円の黒字となっておりますが、実質単年度収支は3,291万9,000余円の赤字となっております。

高齢化率の上昇とともに介護認定者は年々増加していく傾向にあることから、国に対し国庫負担割合を引き上げられるよう求めることを望むものです。

次に、49ページ、(4)として、介護サービス事業特別会計であります。

歳入歳出の各表についてはお目通しをお願いいたします。

50ページ、下段の結びになります。

サービス利用者は前年度に比較し14人減の170人、延べでは28人増の1,493人となっております。歳入は前年度に比較し7万4,000円増の657万8,000余円となっております。歳出も前年度に比較し7万4,000円増の657万8,000余円となり、実質収支は0円となっております。

次に、51ページの(5)といたしまして、観瀾亭等特別会計であります。

51ページから53ページ、歳入歳出、経営の分析、博物館の観覧収入等調べの表についてはお目通しをお願いいたします。

54ページをお開き願います。下段の結びになります。

観瀾亭観覧者数は前年度に比較し6,503人の増となり、観覧収入並びに売上収入が増加しております。福浦橋の通行者数は前年度に比較し5万9,742人増となり、通行料収入が増となっているが、売上収入は84万7,000余円の減となっております。歳入総額は前年度に比較し1,528万7,000余円減の1億1,968万3,000余円、歳出総額では前年度に比較し538万1,000余円減の9,843万3,000円となっております。実質収支は839万1,000余円であり、実質単年度収支は2,379万4,000余円の赤字となっております。

次に、55ページ、(6)としまして、松島区外区有財産特別会計であります。

歳入歳出の各表並びに分析については、お目通しをお願いいたします。

56ページ、下段の結びになります。

歳入は、財産運用収入の財産積立金利子収入、区有地賃貸借料及び財産積立金からの繰入金並びに前年度繰越金であり、前年度に比較し83万8,000余円減の264万2,000余円となっております。歳出は、財産積立金及び利子積立金と区有地草刈り等業務委託料であり、前年度に比較し83万9,000余円減の239万4,000余円となっております。

その結果、実質収支において24万7,000余円の黒字となっておりますが、積立金から84万5,000余円を取り崩している一方で154万8,000余円の積み立てを行っており、実質単年度収支においては70万5,000余円の黒字となっております。

次に、57ページ、(7) としまして、下水道事業特別会計です。

歳出歳入の各表並びに61ページに至る下水道整備状況調べ及び使用料未収額調べ、起債額調べについては、お目通しをお願いいたします。

62ページ、下段、結びになります。

歳入は、前年度と比較し12億7,905万余円減の35億2,476万6,000余円となっております。歳出は11億4,514万5,000余円減の27億7,072万5,000余円となっております。歳入歳出差引額は7億5,404万1,000余円となっておりますが、翌年度に繰り越すべき財源が6億9,884万8,000円になり、実質収支は5,519万3,000余円の黒字となっております。

以上申し上げ、特別会計に係る報告を終わりますが、次の財産に関する調書につきましては丹野代表監査委員よりお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 丹野代表監査委員。

○代表監査委員（丹野和男君） それでは私から、財産に関する調書について審査結果を報告いたします。

63ページをお開き願います。

(1) 土地及び建物についてです。土地及び建物の増減の主なものは記載のとおりであります。次ページになります。(2) 有価証券については増減はありませんでした。(3) 出資による権利については、(一財)都市農山漁村交流活性化機構及び明るい長寿社会づくり推進財団への出資金全額89万3,000円を減額しております。(4) 物品、(5) 債権についてですが、記載のとおりであります。(6) 基金(イ) 積立基金ですが、平成28年度に設置されたふるさと納税基金は3,659万円の増、5,528万1,000円となっております。次に、(ロ) 運用基金については記載のとおりですが、後ほど審査意見書にてご説明申し上げます。

66ページの結び、財産に関する調書についての審査意見です。

(3) 出資による権利のうち減額のあった2件についてでございます。

(一財)都市農山漁村交流活性化機構の50万円につきましては、平成2年度に(財)ふるさと情報センターに出捐、出資したのですが、当該財団は後継組織へ統合のため平成12年度に解散し、その残余財産は平成13年度に(一財)都市農山漁村交流活性化機構に寄附されております。また、明るい長寿社会づくり推進財団の39万3,000円につきましては、平成5年度

に出捐、出資した団体の名称が（財）宮城いきいき財団となり、さらに当該財団は（社）宮城県社会福祉協議会へ事業を引き継ぐため平成16年度に解散し、残余財産は平成17年度に同社会福祉法人に寄附されております。

減額した2件につきましては、平成13年度及び平成17年度にそれぞれ出資による権利が消滅していたものであり、決算による処理がなされなかったことは遺憾であります。今後の事務処理では遺漏のないよう改善を求めるものであります。

次に、平成30年度松島町基金運用状況審査意見書です。

1ページをお開きいただきます。

第1、審査の対象ですが、平成30年度の土地開発基金及び育英事業基金並びに高額療養費貸付基金の3基金です。

第2、審査の方法ですが、従前の審査と同様に行いました。

第3、審査の結果です。計数は正確であり、設置の目的に従って運用されているものと認められました。

3ページ、結びです。各基金は、条例に基づき運用されておりました。

以上が基金運用状況の審査報告でございます。

松島町水道事業会計決算審査については、赤間監査委員より報告していただきます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間監査委員。

○監査委員（赤間幸夫君） それでは水道事業会計決算審査について報告をさせていただきます。

松島町水道事業会計決算審査意見書をお手元にご用意ください。1ページをお開き願います。審査の概要であります。

1. 審査の対象は、平成30年度松島町水道事業会計決算であります。

2. 審査の期間は、令和元年6月21日から7月1日までであります。

3. 審査の場所は、水道事業所及び監査委員室であります。

4. 審査の方法は、審査に付された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計証書、証拠書類との照合等のほか、必要と認めるその他の方法により審査をしました。また、経営内容の把握と計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に審査をしたものであります。

審査の結果です。

事業の経営と予算の執行については、適正かつ効率的に行われ、決算書及び財務諸表並びに決算附属書類も法規に定められた様式により会計諸規則にのっとり作成され、おおむね適正

に処理されているものと認められました。

その詳細について報告をします。

まず事業の概要ですが、1 ページ、2 ページに記載のとおり、お目通しをお願いいたします。

3 ページをお開き願います。

経営成績であります。(イ) といたしまして収益的収入及び支出については、町長の提案理由と重複しますので省略させていただきますが、4 ページ、5 ページは後ほどお目通しをお願いいたします。

6 ページ、中段から(ロ) といたしまして、資金的収入及び支出についても、提案理由と重複いたしますので省略しますが、7 ページにかけ後ほどお目通しをお願いいたします。

7 ページ、下段部分です。

利益剰余金についてであります。本年度の純利益は1,560万5,716円となりましたが、議会の議決による処分により1,791万6,046円を資本金へ組み入れたことにより、前年度に比べ231万330円減の4億8,308万6,389円となっております。

8 ページの表はお目通し願いますが、貸借対照表から見る財政状況については、記載のとおり妥当と認めております。

9 ページは、経営状況の推移として、(1) 供給単価と給水原価を記載しておりますので、これまたお目通しをお願いいたします。

10 ページであります。

(2) 経営の分析といたしまして、最初に、1) 財務比率に関する分析ですが、水道事業の財政状況の良否を①流動比率、②自己資本構成比率、③固定資産対長期資本比率の3つの比率で判断するというものであります。上の表は比率の計算式で、下の表はその計算式に基づき計算した結果であります。

①の流動比率であります。1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するものであります。流動性を確保するためには流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上であります。この表から、水道事業の財務の短期流動性を示す流動比率は、平成28年度、平成29年度、平成30年度とも200%以上で、全国平均を上回っております。このことは、短期債務に対する支払い能力が確保されている状態を示しております。

次に、②の自己資本構成比率であります。総資本、資本プラス負債とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大きいほど経営の安定性は大きいと言えます。水道事業

の財務の長期健全性を示す自己資本構成比率が80%台を推移して、全国平均値よりも高く、経営の安定性は確保されているものと思われます。

③といたしまして、固定資産対長期資本比率であります。固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきものであるとの立場から比率は低いほどよいと言われ、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は固定資産に対して過大投資が行われたものと言えます。水道事業の財産構成の適正度を示す固定資産対長期資本比率は60%台を推移し、全国平均を下回っており、事業の財産構成は適正であることを示しております。

また、2)では、経営分析の2つ目として、施設の効率性、稼働状況に関する分析で、水道施設の稼働状況の良否を3つの割合、率であらわし、その1つが施設利用率、2つ目が負荷率、3つ目が最大稼働率として判断されるものであります。上の表は施設の効率を算出する計算式で、下の表はその計算した結果であります。

結果を見ると、施設の利用状況の良否を総合的にあらわす施設利用率は30%台を推移し、全国平均を大きく下回っております。また、施設利用率は、指標として負荷率と最大稼働率に区分することができ、負荷率は80%前後を推移し、全国平均とほぼ同水準にあるが、最大稼働率は40%台を推移しており、全国平均を大きく下回っております。施設利用率と最大稼働率が全国平均を大きく下回っていることの要因は、1日最大配水能力1万6,100立方に対し各年度の1日最大配水量7,144立方から6,515立方及び1日平均配水量5,502立方から5,334立方が少ないためであります。

以上から、12ページになりますが、平成30年度松島町水道事業会計決算審査における所見であります。

1. 財政の状況についてです。

貸借対照表には事業開始以来全ての資産・負債及び資本の状況が総括的に示されております。資産合計と負債資本合計がそれぞれ46億4,099万8,155円と同額になることから、貸借対照表における財政状況はおおむね妥当なものと判断されます。財務比率に関する分析についても安定した経営となっております。

2. 水道事業の今後についてです。

平成30年度決算は1,560万5,716円の純利益となっておりますが、前年度に比べ1,180万9,849円の減益であり、水道事業経営戦略（平成29年3月策定）で示された将来の事業環境の見通しは厳しいものであります。さらに、施設の効率性に関する分析、施設の稼働状況につきましては、施設利用率及び最大稼働率が全国平均を大きく下回り、効率的であるとは言えませ

ん。水需要の大幅な増加が見込めないのであれば、配水能力も含めた水道事業経営収支計画の見直しを図るなど、経営収支が安定し、低廉で安全な水道供給が行われることを望みます。

3. 未収金への対応についてです。

水道料金の未納が続く対象者には停水を実施するなどの未納防止対策を講じております。また、未納者の実態調査を積極的に進め、法規定に基づいた不納欠損処理等を行っていることは、適切な不良債権処理の観点から評価に値するものです。今後も継続して未収金縮小に取り組まれることを望みます。

4. 有収率の向上についてです。

水道料金の対象となる有収水量を総配水量で除してあらわす有収率が、平成30年度は86.95%と前年度に比較し1.41ポイント向上しております。しかし、配水管等の老朽化が進んでおり、年間25万立方以上が漏水等により損失していることから、水道事業経営戦略にある89%以上の有収率を目指し、漏水の早期発見、早期修繕の体制を強化、工夫するなど計画的な配水管の更新並びに耐震化を図り、有収率の向上とともに災害に強い水道施設の構築が望まれます。

5. 水質検査についてです。

毎年度作成する水質検査計画に基づき実施している水質検査の中で、独自検査として浄水場2カ所の排泥地から天日乾燥池へ排水する水の検査を行っておりますが、この水は直接河川に放流されるものではなく、検査の根拠とその必要性について検討すべきであります。

以上5点にわたり審査所見を報告します。

次ページ以降は決算審査資料でありますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で水道事業会計決算の報告を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 丹野代表監査委員。

○代表監査委員（丹野和男君） それでは私から、平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見についてご報告いたします。

審査意見書3枚目をお開き願います。

まず、平成30年度普通会計財政健全化審査意見書です。

審査の概要ですが、この財政健全化審査は、町長より提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の方法ですが、7月31日に関係者からの説明を求めて実施いたしました。

審査の結果ですが、総合意見として、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

表についてですが、この記載欄中の①実質赤字比率と②連結実質赤字比率については、赤字額がないため、様式に準じ、「^{なし}」という形で記載しております。

個別の意見について申し上げます。

①実質赤字比率につきましては、平成30年度の実質赤字比率は早期健全化基準の15%を下回って黒字となっております。

②連結実質赤字比率につきましては、平成30年度の連結実質赤字比率は早期健全化基準の20%を下回って黒字となっております。

③の実質公債費比率につきましては、平成30年度の実質公債費比率は7.8%となっており、前年度比で1.3ポイントの減、早期健全化基準の25%を下回っております。

④将来負担比率につきましては、平成30年度の将来負担比率28.7%となっており、前年度比で24.5ポイントの減、早期健全化基準の350%を下回っております。

(3) 是正改善を要する事項についてですが、おおむね健全のうちに推移しているものと認められました。

次ページ、平成30年度水道事業会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要ですが、この経営健全化審査は、町長より提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の方法ですが、普通会計財政健全化審査と同様に行いました。

審査の結果です。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり、資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回っております。

次ページが、平成30年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要、審査の方法については、前に申し上げました水道事業会計経営健全化審査と同様に行いました。

審査の結果です。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり、資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回っております。

次ページ、平成30年度観瀾亭等特別会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要、審査の方法ですが、前に申し上げました水道事業会計経営健全化審査と同様に行いました。

審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり、資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回っております。

以上のとおり、平成30年度松島町の一般会計、特別会計歳入歳出決算、基金運用状況、水道事業会計決算、決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告いたします。

○議長（阿部幸夫君） 大変ご苦労さまでした。

監査委員の決算審査報告が終わりました。

ここで、議事進行上、休憩をとりたいと思います。再開を11時ちょうどとします。

午前10時45分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

次に、各種決算についての総括質疑を行うわけですが、ここで赤間幸夫議員が議席に移動しますので、暫時休憩とします。

午前11時01分 休 憩

午前11時01分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

それでは、各種決算について総括質疑に入ります。

質疑をなさる方は、質問席に登壇の上、質問願います。

質疑を受けます。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原です。

まず初めに、ご報告といたしまして、昨日開催されました利府松島商工会青年部主催のカップリングパーティーですが、町長にも出席いただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまで4組のカップルが誕生いたしました。そのうち2組が青年部員ということで、大変うれしく思っております。ことしもいろいろご支援いただきまして、ありがとうございました。この婚活事業は、昨年までに11回開催しまして、ご成婚された方は20組にも及び、

そのうち12組が町内の方ということで、松島の定住化促進に寄与できているかなと思っており
ます。今後も青年部活動に対してご協力のほどよろしくお願いいたします。

櫻井町長が2期目となって初めての議会となりました。今回の町長選は、町民の皆様が1期
目の町政運営に関して評価されたのかなと思っております。また、この間、町の人口が1万
4,000人を切ってしまい、高齢化率も37.9%と前年比0.2%増加しており、少子高齢化が次第
にあらわれてきたのかなと思っております。今回の選挙、櫻井町長の公約の中で、教育環境
の充実、企業誘致、人材育成などをおっしゃられておりました。そういったことを含めて、
今回の決算を通して今後の考えをお聞きしたいと思います。

まず最初に、松島町の財政状況について、決算資料を見てきた中、財政力指数に関しまして
はここ5年間は0.44から0.47、さほど変わりありませんが、経常収支比率を年を追っていつ
たときに、平成26年度が86.7%、平成27年度が89.8%、平成28年度は92.2%、平成29年度は
95.5%、そして今回平成30年度は93.3%と持ち直した印象がありますが、まだ高い数値で推
移しているのかなと思っております。低いほど財政に余裕があるとされている中で、厳しい
数字であり、弾力性を失いつつあるということは、新しい政策課題に対応できるだけの余裕
がなくなりつつある状況であると思っております。まず、この決算を踏まえて、町の財政状
況だったり今後の考えについて、まず初めにお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町の財政状況ということでありますけれども、ただいま監査委員から平
成30年度についての監査報告をしていただきましたけれども、その内容に尽きるわけであり
ますけれども、まず各指標については国の定めている財政健全化指標を下回っているという
状況でありますよということでもありますけれども、ただ町税とか普通交付税が今後どうなん
だということもございますので、今、議員がおっしゃられた経常収支比率につきましては昨
年も95.5%、それから今議員が言われたように93%と。これは80%を切るといいと言われて
おりますので、依然、自主財源、経常収支比率につきましては高い数字が来ているというこ
とでございますので、これらについては内容を今後精査しながらやっていかなくちゃならな
いと思います。町民税に関しても、自主財源で前年より0.4%、法人町民税、軽自動車税が伸
びてはおりますけれども、だからといって町の財政が急激によくなるということでありませ
んの、今後ともそういった面についてはきちっと数字を把握しながらやっていかなくちゃ
ならないと思います。

特に、松島町は高齢化になっておりますので、人件費のほかに扶助費等がこれからかかって

いくというふうにございますし、それから保育所等の施設整備も入ってくるということでございまして、そういった維持経費等も含めて、令和元年度、２年度とやっていく必要があるんだろうと思います。

ただ、復興事業についてはあと残り１年半ということになっていますし、この平成30年度については、決算の内容でも、いろいろこれから決算審査あるかと思いますが、建設課では相当数スピードアップを図っていただいたのかなと思います。それらについても今後全て完成できるように、我々もきちっと担当課と詰めて物事を進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○１番（杉原 崇君） 今、自主財源がふえているという中で義務的経費の比率が上がっておりまして、いかにして一般財源をふやしていくかというのがこれからの課題だと思っております。そのために、企業誘致だったり移住定住の施策が大事ですが、これに関しては後ほど伺います。

平成28年３月に策定しました松島町長期総合計画ですが、松島の将来像としてうたっているのが「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島」であります。この計画は来年度で５年が経過し、前期基本計画が終わり、令和３年度の後期基本計画策定に向けて現在全戸に住民アンケート調査を行っており、より効果的な目標を施策にしていけるわけですが、この計画で将来目標人口に関しましては2020年に１万4,200人、2025年に１万4,000人とありますが、９月１日現在で１万4,000人を切ってしまい、１万3,951人ですか、思っていたよりも人口減少が起こっているなと思います。また、先ほどもお話ししましたが、高齢化率も随分高いような印象もありまして、少子高齢化が随分足早に進んでいるのかなという思いがあります。

長期総合計画では、若者の定住促進に向け、住宅地の開発とあわせ福祉や教育を充実させることで人口減少を抑制したいと書かれております。この話をとってお聞きいたしますが、まず長期総合計画の後期基本計画の作成に向けて、今後の考えをひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、議員からお話ありましたけれども、今アンケートをとっているという状況であります。今後、今回の決算を踏まえて、今までの人口の動態を踏まえて、今後、後期分について見直すという形になります。基本的には大きくは考え方としては変わらない

かなと。ただ、おのおの数字的なものとか見誤り、そういうものは見直ししていかななくちゃいけないかなと。ただ、基本方針については、それは堅持するような考えでいきたいと思っています。基本的には財政的なことも、あと事業の復興事業も大体今後は10年という区切りで1つ終わってくると。これらの維持管理とか、あと施設のいろいろな統合とか見直しとかさまざまな面で検討する事項が出てくるのではないかなと。そういうこともありますので、そういうことを踏まえてアンケートを重視しながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今、住民アンケートのお話をされました。全戸に紙で配布したわけですが、私も今、ここ数年、経産省などのさまざまなアンケートが来るんですけども、現在、多くでネットでの回答がふえています。私は面倒くさがりなので、書くのが苦手というのもあるんですけども、簡単にできるネットを使用した回答をしているんですが、特に若い方の回答率をふやすんであればネットを使用したアンケートも必要でなかったのかなと思っております。仙台市も新総合計画の策定に向けて全市民に向けてアンケートを募っているという話で、当町と同じように広報と一緒に回答欄付きの返信はがきを配布したとの話を聞きました。市のホームページから特設サイトの専用フォームで回答できるというのがありました。現在、現時点での回答率というのはわからないんですけども、長期総合計画につながるものなので、若い方が町をしっかりと考える機会につながるんじゃないかなと思いますが、財政面の問題とかもあるのかなと勝手に思っております。

今回のアンケートの結果、町民の意見をしっかりと反映できるようにお願いしたいと同時に、この住民アンケートの回収率にもこだわってほしいなという思いがあります。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

長期総合計画では、定住、子育て、交流の3つを重点とし、計画の柱として6つの基本目標を設定しているわけですが、この3つの重点戦略の中から今回は1つずつお聞きしたいと思います。

まず定住からお聞きします。

定住は、松島にいらっしゃった方に「住んでみたい」、住んでいる方も「いつまでも住み続けたい」と思える町を目指す。その中で土地利用や防災、住環境の充実があります。6月の全員協議会でも話がありましたが、明神地区における土地利用計画など、企画の皆様を初め町当局の皆さんがとても頑張っておられるなということがあります。

その一方、空き家に関してはなかなか難しい問題なのかなと思っています。この長期総合

計画では平成26年度に3.2%と記載されておりますが、ネットで見ると複数の民間サイトですと平成25年時点で松島町の空き家は0.1万戸で、数の多さでは宮城県の市町村別では23位でした。空き家率は12.8%と、宮城県で1位という表示がなされております。この数字の違いはよくわかりませんが、こういった情報を見たときに、移住を考えている方はどう感じるのかなという思いはあります。

平成28年度の空き家・空き地等実態調査では、所有者等については70歳以上が最も多く、資金面の問題から新たな活用策に踏み切れないという結果がありました。私も町歩きをしていると空き家がふえたのかなと感じております。その中には管理をされておらず雑草が生い茂っている空き家があったり、ネズミだったりハクビシンがあそこにいるぞといううわさになっているのもあり、町の将来像の中の「美しいまち松島」に思えなくなってしまうております。また、空き家バンクはありますが、ホームページに掲載されている空き家情報などはちょっと少ないようにも感じております。そこで、移住を希望される方々への情報提供を含め空き家対策についての考えをお聞かせ願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） うちの町で平成28年度に空き家の調査をやっております、その数字等についてはそのとき議員さん方に提示しているのかなと思います、ちょっと今数字持っていないかもしれませんが。ただ、そのときに、空き家バンクを設けて、いろいろな方々に松島町にこういう空き家がありますからぜひ来てくださいということでお知らせを申し上げているわけでありまして、実際に来ている方も何件かはございますけれども、ただ一番問題だったのは、空き家を持っている方々が空き家を例えば解体して更地にすると税がかかってどうのこうのということで、なかなか解体まで踏み切れない。将来誰かに貸す方向はございませんかと言うと「今のところまだ考えていない」とか、そういった考えが多かったような気がしますけれども、それらの数字等について企画課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

空き家の数につきましては、平成28年度に実施をしまして、平成28年度の主要成果に全て地区ごとに記載しております。済みません、手元に平成28年度の主要成果がありませんので、総数としましては大体800を超えた数だったかと思います。

現在、空き家の数につきましては、空き家バンク、毎月の広報に、空き家バンクに登録していただけないか、建物を利活用していただけないかということで広報で周知してござい

ます。また、土地の所有者につきましても、年1回必ず空き家バンクの登録ということで、今回出しているものでございます。

また、先週金曜日に地区整備計画を議決いただきました幡谷、品井沼地区におきましても、品井沼1地区、品井沼2地区にも空き家がありますので、今回これを契機に空き家の所有者に空き家バンクに登録して地域の活性化を図りませんかということで周知していきたいということで考えてございます。

なお、品井沼地区につきましては、現在うちのほうで把握している空き家の数は6戸ということで確認してございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今後とも、管理等難しい面はあるんですけども、ぜひお声がけをいただいて、幾らでも空き家バンクに登録していただけるようになればという思いがあります。

話変わるんですけども、移住された方に松島町定住促進事業補助金制度があるわけですが、昨年度は1,400万円を予算化しているうち、町内2世帯、町外17世帯で合計975万円の実績があったとの話があります。この制度の対象者は、町外から松島町に転入する方、また町民は今回の震災により住宅が半壊以上の被害を受けた方となっております。ただし町外の方が申請する場合、申請日が町外の住所でなければならないとの記載があるので、購入前に十分調べてから申請しなければならないのかなというのがあります。

一方、同じ定住促進でも塩竈市では子育て三世代同居・近居住宅支援事業があり、こちらは50万円が上限となっております、夫婦のいずれかが40歳以下で、義務教育修了前の子を養育している世帯を対象としていて、転入日の翌日から起算して5年以上継続して居住している方が対象になっているので、震災支援である当町事業に比べてハードルが低いかなという思いがあります。昨年度の実績、お話を聞かしまして、転入目標が100人のところ32件107人の転入実績があったという話を聞きました。こちらは、塩竈市は一般財源から1,600万円弱を支出したわけですが、この補助金とセットにして住宅金融支援機構と連携してフラット35の借入れ金利を一定期間引き下げる制度も同時に行っており、その成果を上げているのかなという思いがあります。

これを踏まえて、当町における定住促進事業補助金制度に関しましては、令和3年3月31日までの事業ではありますが、今後の活用促進について、またこの期間以降の考えについては何かあるでしょうか、お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 空き家に関しましては、今、品井沼地区のお話が課長からされましたけれども、現実、品井沼地区もそうでありますけれども、実は住宅密集地を見ていくと例えば高城地区等でもかなりの空き家ができているなと思っております。空き家イコール管理されている方々がきちんと例えば草刈りとかそういった庭の手入れとかそういったものをしてやってくればいいんですが、荒廃して庭が草だらけですごい状況になっている。そういったことになってくるとそこから発生するいろいろな災害も今後危惧されると。例えば虫が湧いたり、それから火災が発生したり、そういったことも加味されるので、やはり荒廃している宅地等については町で何らかの地権者に対する行動はとらなくてはならないだろうと思っております。これは国でも制度がいろいろ変わっていく、解体しても税が上がらない方向の何かお話を聞いたように思いますので、そういったことを調査しながら町としても対応していきたいと思っています。

今の定住補助金は、うちのほうは、定住補助金は津波補助金とあわせて令和3年度までということをやっておりますけれども、実質数字的には相当数移住されてきておりますので、平成23年から始まって令和元年度も含みますけれども、287戸で857人という方が松島に移住されているということであります。その世代的なものをちょっと調べるのに時間かかりましたので、どういう世代が一番多いのかということとはちょっと明確にはできませんが、担当から聞くと40代から50代が多いということですので、まだ働き盛りの方々が来てくれているのかなと思っております。

それから、いろいろな活動で例えばそういった方々にお会いしたときに、松島どうですかと言うと「大変住みよくて、いいところですね」というお話がほとんど返ってきていると。これは前にアンケートをとったとき、松島町は住みよく感じますかというアンケートをとったときに「住みよい」という方向のパーセント、たしか70%ぐらいあったと思いますので、そういったことが反映されているのかなと思います。

それから、令和3年以降の定住補助金等については、いろいろな財源を見出さなくちゃならないわけで、今もうやりませんとは言いませんけれども、どういった財源をどういったふうに引っ張り出してきて、決まった枠から出せるのか、件数もあるし金額等もあるのかなと思います。

それから、移住定住で塩竈市は三世代ということでもありますけれども、例えば今いろいろ考えているのは、これは一般財源あつての町の姿勢となってくるので、うちの自主財源がどういった自主財源が今後見出せるかというのを把握しながらやらなくちゃならないんですが、

やるやらないじゃなくて、例えば若者世代で子育て世帯が松島町に住んでくれるのであれば、これは決めたわけじゃないんですね、水道料金を少し緩和してやろうとかかそういった何らかのサポートできないかということは担当課とちょっと話したことがありますけれども、実際そういったものが今後どう推移するかはこれからいろいろ検討していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 今までのこの事業に関して、たくさんの875名の方の移住がこの制度を使われたということで、すごく実績を上げられているなと思いました。自主財源の問題もありますけれども、ぜひ令和3年度以降もこの事業にかかわる何かあれば、ぜひ子育て世代の移住にとってはうれしいことなので、ぜひお願いしたいなと思います。

先ほど話しました塩竈市ではこの制度を利用した全世帯が仙台都市圏内からの方のようで、当町でも仙台都市圏内でのPRはもちろん、県外への告知も課題になってくるのかなと思います。当町では移住定住ガイドブックを作成してさまざまな場所で配布を行っておりますが、先ほどありました空き家の管理等々もございますので、一緒になって定住化の支援策を今後も情報発信等々含めてしっかりと行っていただきたいと思います。

続いて、子育てについてお尋ねします。子育てに関しては教育環境の充実に関して。

松島で暮らす住民が安心して子供を産み育てられるよう子育て支援の充実、教育環境の向上に努めるとあります。今回、町長の選挙公報に掲載しているものにも「令和の時代を担う子供たちのために、幼稚園、保育所の連携と施設設備」というのを書かれておりました。認定こども園の話はしませんが、今回は学校施設についてお話を伺います。

学校の建築年数に関しまして、幼稚園で一番古いのは第一幼稚園で築39年、保育所は築36年から40年となっており、大規模改修も視野に入れなきゃなりませんが、認定こども園等もありますので、こちらは修繕しながらになっていくのかなという思いがあります。

学校に関しましては、第五小学校が昭和60年ですから築34年、中学校は昭和53年ですので築41年、第一小学校は、私の生まれた年の昭和48年ですのでちょうど46年ということになります。40年を過ぎた場合、長寿命化改修工事を図ることになるわけですが、現状、校舎の老朽化で不安に思っている保護者の方もいらっしゃいました。監査委員の審査意見書に第五小学校の浄化槽漏水修繕工事に関して、発見から修繕まで時間を要したと書かれておりました。修繕方法を検討したということですが、老朽化に伴いこういった修繕がふえてきて、これから大変だなという思いがあります。安心して子育てができるような教育環境の充実の1つと

して、教育施設の維持管理や改修等今後の考えをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私から答弁させていただきます。

今後の改修とかやはり予算がかかるものですから、十分に検討していかなきゃならないんですが、優先順位ということで今後も検討していきたいと思っております。

それから、大きな修繕というか、改修といったらいいんでしょうか、そういうことに関しては長期総合計画にのせて、計画的に子供たちの安全を守るための建築物あるいは備品という形で持っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 学校関係等の施設については、今、議員が言われるとおり、町とすれば、何というんですかね、おくらしていると、改修が、実質そう思います。幼稚園、保育所等についても、やはり1つは平成27年がターゲットだったのかなと思います。議員さん方いろいろなところに行って研修されたと思いますが、大体されているところは、認定こども園なりなんなり改修されたところは平成27年度を1つのターゲットにしたいです。それはなぜかというと、そのころそういう補助金があったのかなと思いますけれども、それはそれとして、町とすれば、今月、今月とは言いませんけれども、今月は9月きょうで終わりですけれども、来月早々にはエアコンが多分キュービクルが終わって稼働されるようになると思いますけれども、それで小中学校に対してのエアコンは稼働するということをご報告申し上げておきたいと思います。

それから、教育委員会で小中学校、それから幼稚園等について、これからの施設管理計画をきちっと立てないと町としての手だてができなくなるということで、教育委員会で担当がそういうものについて進めておりますので、それらについて答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今、町長から説明いただきましたとおり、学校施設及び教育関係施設の長寿命化計画ということを実施しておりまして、今現在もその調査を進めておるところでございます。その結果に伴いまして、今後の教育施設の補修とか修繕、大規模改修等そのような形をどう進めていくかということで計画を今策定中でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 先ほど町長からエアコンの話も出ましたがけれども、国からの予算なかなか厳しくて、当町の財政も大変厳しいんじゃないかなと思うんですけれども、子供も保護者

も安心して受けられる環境整備というのは子供たちの学力向上につながりますので、長寿命化の計画とか施設の維持管理を含めてしっかりと行うようにお願いいたします。

最後になりますが、交流です。

交流、おもてなしの心を育みながら産業間の連携強化や地域コミュニティの強化に努めるということではありますが、この中で企業誘致についても書かれております。企業誘致交渉に関しましては、成果説明書によると平成28年度は43社、平成29年度が57社、今回平成30年度は92社と年々ふえており、企業立地セミナーに参加されて、とても努力されているなという思いがあります。先日、東京商工リサーチによる東北6県の企業利益ランキング誌に、町内の企業が第9位にランクインしたという記事を見ました。こんなに収益を上げている企業が松島にあるというのを驚いたわけなんですけれども、松島の税収面を考えたときに、やはり企業誘致は大切であるかなとそのときは思いました。また、企業が来れば移住されてくる方もふえるのかなと思います。

先週、町長、議長、東京に行かれたとお聞きしまして、その際の資料「(仮称)松島イノベーションヒルズ構想」も全議員に配られまして、拝見させていただきました。その資料の中身には工業系の土地利用計画やさまざまな制度も書かれておりましたが、このイノベーションヒルズ構想のほかにも、品井沼地区における地区整備計画や明神地区の市街化区域編入の計画により新たな土地利用が図られる中、東京に行かれた際の説明会の手応えなんかお聞きして、あわせて今後の企業誘致策について一緒にお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先週、東京で次世代放射光施設の会議がございまして、議長と一緒に行ってまいりましたけれども、次世代放射光施設、震災以降、東北に放射光施設をということではじめて、東北につくるのであれば宮城県にということではじめて、宮城県であれば松島にということで、ずっと働きかけてきたということでもありますけれども、最後の最後になって青葉山ということに決まったということでもあります。

ことし行ってみて一番感じたのは、熱気が全然違うなど。今回、第4回の会議でありましたけれども、これまでの3回と違って、4回目というのは青葉山の東北次世代放射光施設の土木工事が3月末に始まった、着工したということであって、それらで工事がどんどんどんどん前を見て進んでいくということでもあります。平成23年度で完成に持っていきたいというお話でありますので、そこをターゲットにこれからしっかりイノベーションではやっていくん

だろうと思います。

それにあわせて周りの自治体はどうするんだろうかということでもありますけれども、この間、東北大のイノベーションセンターの高田先生とお話したところ、青葉山については決められたところにこれだけの建物を建てるんだけれども、そこにいろいろ出資して、1口5,000万円以上で出資してくれる会社が70社以上いるようでもありますけれども、そういった方々がどのように自分の研究施設なり事業所を展開していくかというところ、その土地ではとても手狭でだめだということでもあります。ですから、そういった企業がもし求めるのであれば、どちらかの土地になるんだろうということで、この間お伺いしたときは、今後はそういったところに少し力を入れてやっていきたいと思いますというのが向こうの考えでもありましたし、私たちにも教えられた内容であります。宮城県からこの4回とも松島町とそれから大郷町、それから丸森町の3つの自治体に参加して、ある一定の時間をもらって、3回までは長い時間プレゼンやったんですが、今回は短かったですけれども、そういった意味では物すごい熱気を感じていたなど。

そして、タイムリーに、日本経済新聞の東北版で、アイリスオーヤマが投資を決めて、次世代放射光施設の研究に投資をしたというのがその日の新聞に載っておったこともあって、アイリスオーヤマの方々も会場に来ておられましたけれども、自分たちは来年から、宮城の2023年を待たないで、まずSPRING-8に行って勉強してくるという話でありました。こちらが建物ができる段階ではすぐに企業展開していきたいという並々な決意を聞いてきましたけれども、そういった会社がどんどんどんどんふえてきたなということでもあります。

町とすれば、この間私お話ししたのは、来年のこの会は青葉山の造成地をぜひ見に来てほしいと。東経連の向田さんから言われているのは、年度内には建築の業者も決めていきたいというお話でもありましたので、そういったことになるとスピードがますます増すんだろうと。そのときに、我々は何をすればいいのかというときに、来るか来ないのかははっきりわからないものについて余り大風呂敷を広げられないということもありますので、ぜひ青葉山の工事施工中、次世代放射光の建設予定地を見に来ていただきながら3つの町を回っていただきたい。我々、今までペーパーでだけお話ししてきましたけれども、実際に皆様方が宮城に来て青葉山を見、丸森町、松島町、大郷町を見て、そしていろいろ考えてほしいということを私は申し上げてきました。ですから、来年以降そういったことが実現するようにやっていきたいと思います。そうしないと、2023年度までにやっていくということですから、2024年からは開設なって、次世代放射光の研究所がオープンなるわけですから、そのときに周りが

どうなっているのかというときに、来るか来ないのかははっきりわからないのに、我々も余り、身の丈に合ったことをこれからやりなさいよということで今強く言われておりますので、きちっとそういったことを見きわめてやる必要があるんだろうと思いますので、まずはそこを目指して頑張っていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 町長に議長としてお尋ねします。ただいま次世代放射光施設の完成が「平成23年度」と言いましたけれども、平成33年もしくは令和3年度でないでしょうか。答弁願います。

○町長（櫻井公一君） 訂正させていただきます、2023年。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 2023年度ですね。思ったより時間はないものですから、あとは町長のプレゼン力、実際に見られてというのものもあるのかなという思いはあるんですけども、ぜひ、それだけじゃなくて、そういった場面を通じて情報提供を各企業にお願いして、今後も企画の方が中心になって、町みんなで企業誘致に関しては頑張っていきたいなという思いがあります。人口減少対策としての企業誘致はもちろん大事なんですけれども、住宅の問題を含めてさまざまな環境づくりをしていくのが重要だと思います。また、子育て世代の移住策として、親が安心して子育てできる教育環境の充実が必須であると思っております。

今回の決算では、義務的経費の比率が上がっていく中でいかに一般財源をふやしていくか、そのために企業誘致や子育て世代の移住策、空き家対策等々のさまざまな施策が重要であります。長期総合計画の後期基本計画でも将来へのしっかりとしたビジョンを示していただき、町民が安心して暮らせる松島町の実現を目指しながら、松島町の活力あるまちづくりの実現を目指して、町民の皆様とともに歩むまちづくりを目指した町政運営を行っていただくことをお願いして、私の総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。12番高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 12番高橋でございます。総括質疑させていただきたいと思います。

今議会の日程、町長選挙等がありまして、非常にタイトでございます。私の総括も余り細かいところに入らないで、議長からの申し入れもありますし、私も議運の一員としてそのところには気を使っていきたいと思いますので、余り細かいところには行かないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、平成29年度決算に係る新地方公会計による松島町の財務書類、これですね、町長の一

般会計決算認定に対する提案理由にも「財務書類を作成し公表した」とあり、その日付は、こちらにある日付ですね、それが平成31年3月、年度内ということだとは思いますが、私どもに配付されたのがたしか9月に入ってからじゃないかなと思っております。これをホームページ等にも上げたとなっていますが、実際に公表されたのはいつだったのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 平成29年度財務書類でございますけれども、ホームページ等に記載したのはこちらと同じく平成31年3月下旬でございました。それで、大変申しわけございませんけれども、議員さんに6月定例会のとき配付と思っていたんですが、ちょっと私のミスで9月ということで、おくれて大変申しわけございませんでした。

今年度につきましても、松島町の一般会計のみならず、連結ということで、特別会計、一部事務組合等々の連結もございますので、平成30年度の財務書類についても今年度末ということで、でき次第、議員さんのほうにおくれないように配付させていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） こちらの書類の中に「平成29年度からは統一的な基準に基づく財務書類の作成により、単式簿記をもとにした決算統計データの活用から本格的な発生主義・複式簿記の活用に発展し、フロー情報やストック情報を網羅的かつ誘導的に記録、表示することができる」という文章が入っております。

まず新地方公会計、平成29年度が一番最初だったので、それで配付がおくれたのかなと思っていたんですが、今、財務課長から次年度からは少しは早くなるんじゃないかなという答弁いただきましたので、そちらは次年度以降なるだけ早く、正直、平成29年度ののを9月議会にもらったって本当にしょうがないという状態ですので、よろしくお願いいたしますと思います。

その次なんです、その中に「これにより財務諸表の作成や公表を通じて公共施設等のマネジメントへの活用や団体間での比較可能性を確保することができるようになります」とありますが、これは議長へお願いすることだと思うんですが、私ども議員に、宮城県内の町村の予算が、たしか5月か6月ぐらいですかね、まとまった時期に町村会からいただいていると思うんですが、今まで決算のやつはなかったんですけれども、今度それこそ全国统一されると思いますので、人口規模等で分かれていますよね、予算のあれが。それを決算もぜひ議長会でまとめていただいて、私ども議員に示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それで、本題に入りますけれども、この中に「公共施設等のマネジメントへの活用」という文言がありますが、これは今はやりの言葉で言いますとファシリティマネジメントということであると思いますけれども、このことは先ほど杉原議員も教育等の施設でお話されたと思うんですけれども、どの自治体でも頭の痛い問題、町長もとっくにご存じだと思うんですが、頭の痛い問題だと思います。今回は、私の総括はこのファシリティマネジメントに関する事で何点かお聞きしたいと思います。

毎年度の決算議会に財務課の決算資料、説明資料の中に公共施設維持管理経費調べをつけてもらっていますが、年々経費はふえて収入は減っていくというような大ざっぱな数字しかわかりません。今後は、減価償却等、目に見えないコストなんかなにも注意していく必要があると思いますが、その点、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ファシリティマネジメント、総合的な管理運営、それから活用方法をちゃんと考えているのかということだと思いますけれども、平成30年3月に策定しております松島町公共施設総合管理計画を基本として、今現在直面している人口減少社会等の社会状況や変化を考慮しということで作成しておりますけれども、そのときにやはり不要な集会施設につきましても、数多くの集会施設があるということで、本当にこの集会施設がこれだけの集会室が必要なのかということで、老朽化した、築年数がたってきたものについての統廃合とかそういったものはきちんと考えて、地域と相談をしながらやっていかないとだめだと思っておりますし、先ほど杉原議員にもお話ししましたがけれども、幼稚園、保育所についても、児童数が減少しているのに昔と同じ数のものが必要なのかというのもありますし、それからこれからの子育てに余りなじみが薄くなった建物になってきているので、エアコンだけつければいいということじゃなくて、そういった建物の内容等も変わってくるのかなと思いますので、そういったことなどもやっていかなくちゃならないだろうと思います。

最終的には、先ほど中学校が築何年というお話されましたけれども、中学校は別にしても、3つの小学校についてもいずれかの時代には、そう遠くないときにこの学校3つをどうするんだというふうに来るんだろうと思いますけれども、松島町の人口動態のバランスを考えてきちんとそこはやっていく必要があるんだろうと思っています。そういったことも踏まえて管理計画等をこれから立てていきますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 町長に後から公共施設等の集会施設等は聞こうかなと思っておりました

が、先に。後でまた聞きたいと思います。

それで、直接ファシリティマネジメントとは関係ないかと思うんですが、役場庁舎ですね。町長、9月1日に2期目、再選されまして、10年スパンで考えるというこれまでの答弁ずっとなされていると思うんですが、2期目の任期が重なるんじゃないかなと思っております。松島海岸駅のバリアフリー化といいますか、改修計画と、それこそ色川副議長が大変絶賛しておりましたが、今まで長年かかったことが櫻井町長でできたということもありますので、役場新庁舎の考え方、もしありましたらそちらを町長、お願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） もし年度が間違ったら後で訂正させてほしいんですけども、ことしの元旦で役場庁舎こちらに引っ越してきて丸5年が経過したのかなと思っています。今6年目に入っているということでもあります。この10年というのは、旧庁舎が震災に遭って、そこは好ましくないということで、新たなところということで、当時の大橋町長がこちらに来るときに、地権者の方と10年、とりあえず10年ということでお話を申し上げて契約をされ、ここに松島町の役場が仮庁舎ということで建っているということでもあります。

これで10年というのはそこから来ている10年でありまして、今後どうするのかということでもありますけれども、さきにもお話ししたかと思うんですが、昨年はお挨拶のときに少しだけ触れたということでもありますけれども、ことしは新年度になって担当課、総務課長、企画課長等々と一緒に伺いをして、町の考えをお話し申し上げて、町とすれば、決定じゃございませんけれども、選択肢の中に地権者の方が例えば土地を町に譲る考え等があるのかどうか、それを会社としてちょっと議論してほしいというお話は申し上げております。そういった中で、もし選択肢の中に地権者の方が町に土地を売買する考えもありますよということになれば、今度は町とすれば議会の議員の皆様方と庁舎の問題についてどうするかということで正式に議論になるだろうと思います。これが正式な内諾を得ないで話だけしていくと間違った方向に進んでいきますので、まずは地権者の方が、会社がどういう判断をされていくのかということを注視しながらやっていきたいと思います。ことしの新年度になってお話し申し上げておりますので、今10月を迎えていますので、来年になるだろうと思いますけれども、また伺いをして、それらについていろいろ協議していきたい。向こうの社長さんいわく、昨年は松島町ではこういうお話をされていたということは役員会でお話しされたと聞いておりますけれども、今後そういったものがことしになってどこまでどのように進展しているのか確認しながら、またご報告申し上げたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今回の決算議会で示された庁舎建設基金ですか、3億8,170万円、多いのか少ないのかちょっと私には判断できかねますけれども、着実に積んでいただいて、結果がどうなるかちょっとわかりませんが、今町長言われたように、私自身考えるにはやはり売ってもらうのが一番いいんだろうなと思っておりますけれども、多くの町民の方が心配というか、いろいろ考えていることがあると思いますので、いい方向に進むようよろしくお願ひしたいと思います。

次に、町長言われた集会施設ですね、そちらのほうなんです、人口減少、建築年数が古いと。町長、先ほどの答弁でも言われましたように、統合とかそれから改修等いろいろ考えられることがあると思うんですが、見ると数が多いですね。文化施設だけでも随分ありますし、あとは避難所、避難所は新しいですけども、行政系の施設もありますので、数が多いので、先ほど統合の話もちょこっと出たんですが、確かに古くて、今、下水道化とか洋式化ですか、そちらをやっているんですが、毎年1つか2つぐらいずつしかできてないというのが今の状態だと思いますので、これも進めていただきたいと思うんですが、まずこの管理計画、総合管理計画の中で、これは平成30年3月にできました。次はPDCAサイクルに沿って個別計画ということになると思うんですが、こちらの集会施設等の個別計画というのは進んでいますでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 集会施設の個別計画、これについては正直なところ今現在は進んでいない。逆に言うと、今町長が答えたように、進める上で、この集会施設、結構数もあります。それから各地域の数もいろいろあります。それから建築年度もさまざまということがあります。まず基本的に進める個別計画をつくる上で地域といろいろな協議をさせていただいて、その集会施設がどういう形で、修繕なり何かあるいは統合したりあるいは場合によっては廃止することもあるかもしれません。そういう基本的なところを地域の皆さんとも話をしながら、また内部でも協議をしながら、個別的な、その後に個別的な計画をちょっと進めていければと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 総合管理計画、全体計画が30年で、10年ごとの見直しと、長総より長いのかな、結構10年ごとに見直していくというあれなんで、普通のあれから見たら長いような気がするんですけども、先ほど町長が統廃合ですか、そちらの考えもあると。確かに人口

減少から見たらそれは仕方ないのかもわかんないんですけども、小学校の三小、四小の二小への統合というので、やはり三小、四小の学区のところは人口減少がかえって進んだと、それからまたコミュニティーが失われているというのは私気になっているというか、感じる事なんですけれども、そういうこともぜひ、何といいますか、意を酌んでいただいて、本当に少なくなったら管理するだけでも困るというところも出てくるんじゃないかなと思いますので、その点については慎重に進めていただきたいと思いますと思っています。

また、避難所つくっていただいた、私住んでいる磯崎等なんですけど、余りにも集会施設といえますか、それが多過ぎて、基本料金の光熱費の半分、補助をいただいているんですけども、結構やはり維持費がかかってまして、前にもちょっと聞いたかと思うんですけども、町の財政苦しいのはもちろんわかりますけれども、なかなか区のほうも苦慮しているような状態で、町長も地元が手樽ということで、手樽も随分避難施設できて、それこそ使用者で負担しなければいけないんじゃないかなというような話もちよこつとしたことがありますので、そちらの、今ここでご返事はできないでしょうけれども、そういうことも心の中で、何といいますか、覚えておいていただいて、町民の多くがそう考えているということをここで町長にお知らせしたいなと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員、ちょっとお待ちください。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 集会施設の統廃合については、これは簡単に町のほうでここはこうしますよと一方的にはいかないんだろうと思っています。それはなぜかという、やはり長年培ったその地域のコミュニティーというのがありますもんですから、そういったものを考慮しながらやっていかなくちゃならない。

それから、12行政区、例えばいろいろな集会施設、各地区にありますけれども、災害でできた避難施設等についてはほぼエアコンが完備されていて、今、高橋幸彦議員が言われているとおり光熱費がかなり上がってきていると。その光熱費が上がった分、利用者負担というんですか、私のところでは、手樽地区にすれば手樽地区も区費が上がって今賄っているということでもあります。そういったものについて、地域で、それなりの施設が整った集会施設という言葉がいいかどうかは別として、そういう新たな施設とそれから今まであった古い施設とでは当然維持経費が全然変わってくるわけですね。全て町民の方1人当たりの負担割合を平等にしてやっていけばいいかというところもまたなかなか難しいところがあって、この地区の地区会費等についてもやはりこれは区長さん方等がいろいろ頭を痛めていることはわかっております。そういったところで、町がじゃあどこまで負担できるのかという問題もあ

るかと思えますけれども、この辺についてはいずれどのような集会施設でも私たちのほうにもエアコンを欲しいというのが多々聞かれておりますので、そういったものを整備するときに地域の方々にある程度の負担割合は若干でも求めることがあるかもしれません。そういったことは、議員さん方もこの定例議会の最後に区長さん方と意見交換あるということでありまますけれども、ぜひ議会も意見交換していただいて、私も10月の一番最後に区長研修ありますので、そこでこの集会施設等についてはちょっといろいろお話し合いをして、来年度以降の予算に持っていきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員に申し上げます。ここで、昼食休憩に入りたいと思えます。よろしくご協力をお願いします。再開を13時とします。昼食休憩に入ります。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

高橋幸彦議員、質疑願います。

○12番（高橋幸彦君） 次に、公共施設等総合管理計画の中で町営住宅という項目ありまして、そちらを聞きたいと思ったんですが、先ほどの集会施設で副町長からまだ個別計画はできておりませんという答弁ありまして、恐らく町営住宅も同じじゃないかなと思っております。公共施設のあれ見ると道路とかもありまして、恐らく建設課が一番項目が多いんじゃないかなと思っております、幾ら人数が多くて優秀な職員がいてもそこまでは手が回らないんじゃないかなと思えますが、そういう結果なのかどうか、担当からでもよろしくお願いしたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町営住宅と道路でよろしかったでしょうか。（「町営住宅だけでもいいよ」の声あり）

町営住宅につきましては、震災前は将来戸数を210戸ということで計画しておりましたけれども、平成29年3月策定の公営住宅長寿命化計画の中では147戸と計画しております。必要戸数を踏まえまして現況で考えますと、高城住宅78戸、災害公営住宅52戸、合わせまして130戸につきましては長寿命化を図りながら計画戸数の中に入れていきたいと考えております。

しかし、愛宕、初原、幡谷、小石浜住宅につきましては、78戸ありますけれども、築後50年ほど経過しておりますので、修繕を考えながら使用して、不足分、147戸必要となっております。

すけれども、不足分の17戸分につきまして建てかえ等を今後検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今、建設課長の答弁ありましたように、愛宕住宅、上初原住宅、幡谷住宅、小石浜住宅、本当に50年ぐらいのやつなんで、何といたしますか、建てかえというのか、愛宕なんかは用途廃止ですか、なっているんで、そういうことを考えて、建てかえといたしますか、別のことを考えていかなくちやないんじゃないかなと思っておりますけれども、一度一般質問で出ましたけれども、高城団地の古いほう、あちらもちょっと年数がたっていまして、そちらのほうが私としては、戸数も多いもんですから、そちらのほうがちょっと心配だなと思っておってこういう質問したんですけれども、その点、課長から何かありましたらよろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 高城団地の1号棟から3号棟につきましては、やはり高城団地の中で一番最初のほうに建設されたということで、現状が少し老朽化が進んでいるのかなということと考えております。

長寿命化計画の中では、まず建物の躯体関係、コンクリート関係ですね、その部分の長寿命化と、あと中の水回りなんですけれども、配水管とか浴室とかそういったものも考えながら長寿命化計画に沿って修繕かけていくという形になりますけれども、現在のところは復興事業で目いっぱいでございますので、復興事業が終わった段階で長寿命化計画を改めて考え直すということで検討しております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今の課長の答弁、前にも聞いた覚えありますので、着実に実行していただきたいと思っております。

最後に、幼児教育施設ですね。実は、今議会始まる前に、広報広聴委員会の広聴のほうで、ことしも議会報告会を、ことしの場合は11月中ぐらいに、先ほど町長も言いましたけれども、10日の日に区長さんたちとの話し合いあるんですけれども、そのときに11月中ぐらいでというので今進んで、それでテーマを幼児教育の今町から示されている認定こども園計画等のそれをテーマにして町民の皆様に報告しようかというので担当課からこういう資料をいただいたんですけれども、今度の認定こども園等の計画、こちらの資料の中にもありますけれども、最初は改修とかそういうので町では考えていたんですけれども、議会の教育民生常任委員会

が改修で延ばしていくんじゃないくて、新たに幼稚園を含めた、保育所と幼稚園を含めた認定こども園ということで提言されて、町でもそれではということで今の考え方で、社協との話し合いとかで、準備委員会ですか、そちらでやっているんだと思いますが、やはり議会からの提言でそういう流れになったので、正直言って町からの情報が私は少ないんじゃないかなと思っております。今回初めてこういうのをもらって、準備委員会をつくるというのは以前聞いたときに副町長から答弁いただいたと思うんですけれども、その後の準備委員会の報告事項というのは今回初めてこういうふうにいただいて、やはり議会ともう少し密にしたほうが、していただきたいなと思っております。議会に知らせるとうるさくなるかもわからないという心配で、町長はそんなことないとは言うでしょうけれども、ぜひもっと議会にその中身を知らせていただいて、よりよい幼児教育、施設から入るんですけれども、それで進んでいただきたいなと思いますが、その点で町長何かありましたら。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳細等については、準備委員会から副町長担当していましたので、副町長から答弁させますけれども、決して議会に報告をしたくないとかそういうことじゃなくて、そういったことは一切思っていませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは建設準備委員会を開くがためにどうしていったらいいのかということで、議会から高城保育所の改修についてはちょっと見直したほうがいいのではないかということからさまざまな内容で5回ほど協議をして、そのときに副町長が委員長になって進めてきてもらったと。それが終わって今度は建設準備委員会ということで、まずは準備委員会を立ち上げただけで、正直言って8月以降に入りましたので、私の立場上もありますことからちょっと開けなかったということでもありますから、今定例議会が終われば、早速、今回の議会の意見等も配慮しながら第2回目の委員会を持っていきたいと思います。

内容等について、熊谷副町長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 前にも1回、準備委員会のことについてご質問があつてお答えしているかと思います。そのときは準備委員会を開催する途中だということで経過的なものをお話しさせていただきました。

今回は、準備委員会5回ほど開催させていただきました。この辺の記録は皆さんの手元に行っているかと思います。5回、内容としては、町では町民福祉課、それから教育委員会、あと社協という形で、私が執行というか、代表という感じで進行させていただきました。いろ

いろなご意見、社協、町、それから教育委員会、みんなおのおの考え方がございます。それらを皆さん出していただき、準備委員会ですので、準備委員会で1つにまとめれば理想だったんですけれども、いろいろなポジション、ポジションで考え方がありますので、そうした中、やはり大きくは2つぐらいの考え方が出たのかなと。そこを1つにする、論議不足でないかと、協議不足ではないかというお話もありましたけれども、最終的には1つでなく、2つぐらいの考え方があって、これをまず準備委員会の1つの考え方とし、今度、仮称でありますけれども、最終的な建設委員会、ここは保護者の皆様とかさまざまな皆様の構成で、いろいろ2つあるいは3つぐらいの意見を出していただいて、そこで準備委員会の考え方を踏まえて皆さんで議論していただければいいのかなということとさせていただきます。

大きくは、施設は1カ所で、まさしくこども園というのを1カ所という考え方もありましたし、100人から150人程度で2カ所とか3カ所、そういう意見がありました。その辺を踏まえて準備委員会から建設委員会の中でいろいろな委員の皆さんのご意見で1つの方向を出していただければと。そのときのメリット・デメリットも皆さんの手元に資料あるかと思います。これは議論をやりとりしたメリット・デメリットの話じゃなく、おのおのの立場で物を見たときメリット・デメリットという考え方で整理させていただいておりますので、立場変わるとこれはメリットがデメリットになったりするかもしれません。そういうことをまず無視して、おのおのの考え方として整理をさせていただいております。

そうということで、今後、建設委員会でこれを参考にして、費用的なもの、それから法的手続も調べさせていただいているし、それからルール上の人数ですね、子供たちに対して先生方の人数とかそういうところもルールがありますので、あと面積のこともありますので、そういうことは準備段階で全部調べさせていただいて上げさせていただきました。そうということで、今後、建設委員会、1回やっておりますので、2回目以降でもんでいただいて方向を出していただければと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 答弁ありがとうございます。

きょう9月30日で、あす10月1日から消費税が上がって、幼児教育無償化ということで、新聞なんかでも見ますけれども、やはり待機児童がふえるんじゃないとか、保育士の不足とかいろいろ心配されることがありますので、ぜひ計画がおくれないような、でも、ただ拙速に進めるということではないですけれども、ぜひよりよい認定こども園が発達できるようご期待して、私の総括質疑を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員、登壇の上、質疑願います。

○11番（菅野良雄君） 菅野でございます。

町長、再選おめでとうございます。支持をよりふやしての再選ということで、心から敬意を表します。

私はこれまで5人の町長とおつき合いをさせていただきました。松谷町長は除きますけれども、短かったものですからね。ほかの4人はおつき合いをさせていただいた中で、支持する、支持しないにかかわらず、議会の中で議員として議論してきたわけでありまして、広い世の中には、町長と緊密な関係を持って、質問しなくても政治的なものを解決するという力のある議員もいるようですけれども、私はそういう力がないので、この議会で議論してまいりたいと思いますので、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

平成30年3月の定例議会で、財政構造の弾力性をどう捉えて予算を編成したのかと町長に質問いたしました。先ほども副町長から杉原議員に答弁ありましたけれども、そのときも同じような答弁を私いただいておりますけれども、そのとき櫻井町長は「歳出をどうするか再三再四担当と何回もヒアリングをしている。まずは職員の定員管理をきちんとやる。公債費の抑制、膨れ上がっている施設維持管理の節約、そういった中で予算を組んでいる」と答弁されました。

そこで伺いますけれども、平成30年度の決算状況から、職員の定員管理はどうだったのか感想を伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 職員の定数管理につきましては、ほぼ横ばいで来ているのではないかなと思っております。172名だったっけかな、172名で結果的には横ばいだったのかなと思いますけれども、ただ震災以降ふえていることは確かでありますので、今後についても定数に関してはしっかりと議論をして職員の採用に当たっていきたい、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 横ばいということで、そのとおりだと思いますけれども、当時、どういう気持ちを持って職員の定員管理をするんだという答弁なさったのか、その辺についてよく理解できないので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 当時の答弁集を持っていませんから、もし若干違っていたらあれですけども、町の職員の定数に関しましては、今いろいろ本庁舎以外に出先で、例えば保育所とかそういったところでいろいろな職員の方々がおられますので、そのような職員の方々が、別に保育所の職員だけじゃないんですけれども、全体的に町の職員として今後管理していく上で、施設の統合等も踏まえていけば当然と人員管理はしていかなくちゃならないと思っております。それが幼稚園の統合であれ、保育所の統合であれ、その他いろいろな施設の見直しによって定数に対しての削減がされていくものということで当時答弁したのではないかと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。職員定数というのは、やはり必要なものは必要だということでありながら、正職員、さらには臨時職員の方々の協力を得ながら行政運営をやっていくというのはこれは当然のことですので、それはしっかりと管理していただいて今後進めていただければと思っております。

それから、公債費の抑制ということですが、平成30年度においてどんな形で抑制を図ったのかということをお伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 公債費の抑制ということなんですが、実質的には今震災復旧復興事業を主としてやっているということでございまして、主に建設事業が震災復旧復興事業なので国費で対応しているということで、一般的な起債の借り入れ等はほとんど行っていないということで、実質公債費比率って健全化のほうでもご報告しているんですけれども、借りたお金よりも公債費の償還、そちらのほうが多いということも踏まえて、報告第6号ですか、報告したような将来負担比率の地方債現在高も減っているというような状況になっているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 公債費の抑制というのは、別に抑制したからいいもんじゃなくて、必要なものはそれは借りてもいいと思うんですけれども、きちっとした安定的な財政運営を図るんであれば抑制をしたほうがいいのかないかなという思いもありながら、ただね、答弁は答弁としてきちっと受けますけれども、やはり言った以上は、質問されたときに、こういうもので図りましたよというようなことで返していただければ我々も納得しやすいんですけれども、その辺もう少しわかりやすく答えていただければと思っております。

次に、先ほども出ておりましたけれども、施設維持管理の節約ということでもあります。これも施政方針でお伺いしたときに、維持管理を節約するんですというようなことだったんですが、平成30年度にどういうところで削減、節約を図ったのかということをお伺いするところでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 施設の維持管理ですけれども、通常的に考えると施設の維持管理は大体かかるコストというのはほぼ大体同じなのかなと。歳入については各施設とも利用状況によってそれは異なりますけれども、そこはちょっと各施設によって違うのかなと。そうした場合に、施設の維持管理をどう抑制していくかということでもありますけれども、ここは正直言って指定管理で各施設にお任せをしているところあります。ただ、そのときに、町の指定管理料とかそういう中の限られた予算の中でお願いしたときに、各施設でそれを利用し、何ですかね、それをベースにした運営をきちんとできれば、赤字というんですかね、各指定管理者の負担軽減につながるような運営管理をしていただけるように、そういうようなことでお願いをし、お話をし、施設管理については、抑制というよりも、町の負担、指定管理料でしておりますので、そのことについて各施設でお願いをしているというところでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町長が先ほど高橋議員の質問に答えておりましたけれども、やはり新しい施設はより経費がかかるようになっていくというような答弁でしたよね。逆に、古いものというのは今度修理をしなければならぬというところがだんだんふえてきて、削減するよりも維持管理がふえていくんじゃないかと私は思っているんです。そうしたものに対する今後の進め方というものについて、町長はどのようにお考えなさっているのかお伺いするところでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 例えば集会施設が例に出ましたけれども、集会施設でも津波避難等で出た交付金についての避難所的な施設と、それから従来まであった施設とでは当然建物そのものも違いますけれども、設備的にも大幅に違う、そういうことでもあります。例えばある地域に行くとトイレの問題があったり、それからエアコンの問題があったり、そういったものが相反する施設が多く見受けられます。それを今後、将来均衡、平等性を保つが上にはトイレの改修も必要になってくるだろうし、地域によってはエアコンも必要だということが出てくるかもしれません。そういったときに、町が全て維持管理費をプラスアルファで出してい

くということはなかなか厳しいのではないのかなと思いますので、そういったときに、それなりの施設をしたときに何らかの負担が発生するということをきちんと申し上げた上でいろいろ進めていく必要があるんだろうなと思います。

過去の話を出しながら話して大変失礼ですけれども、左坂地区で左坂集会所を建てるときに、あそこを水洗化するか水洗化しないのかというトイレの問題がありました。地域の方々が最終的に選んだのは「自分たちで多少経費負担してもいいから水洗化」でなかったのかなと思っております。

そういった例もありますけれども、今後そういったことを踏まえていろいろな集会施設の維持管理等きちっとやっていきたい、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 結局、さっきも施設の維持管理の計画でいろいろ質疑ありましたが、これは非常に難しい問題で、今後相当思い切った改革をしないと、さらに厳しい財政とうことになっていくんだと思いますよ。町長もさっき財政構造厳しくなっているという答弁でありました。私も監査委員の意見書を見て、やはりこれは大変厳しくなっていくなという感じがしますので、思い切った改革をしなければならないと思っております。

そこで、財政構造は、これは町長も厳しいということでもありますから、次に、平成30年度の施政方針で行政評価制度について示しておりました。事務事業の評価をすることにより業務の見直しを行い、適正かつ効果的な行政運営を目指すとししておりました。どんな業務を見直して、その見直した上で適正かつ効果的な行政運営となったところはどんなところなのか伺いするところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 事務事業の見直し、全てのことが、全てがそうだとはいいませんけれども、町で当時行っていたことを例えば指定管理等に出してやっていただく、民の力をかりて、もしくはまたそういったいろいろな団体の力をかりて施設運営等をやっていただく、こういったことによって今まで以上にその施設なりその目的が町民の方々に今まで以上に反映されるようにということで考えてきたということでもあります。平成30年度に指定管理に出した物件、案件関しましても、議会の承認を何件かいただいたと、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私の立場で見れば、やはり見える形で改革したんだと、この点で見直しているなというようなことを感じられるような見直しの仕方とかそういうところであらわ

してほしいなという思いがするんです。なかなかそういうことが見えないので、やはり自分の答弁にもう少し責任を持っていただいて、私ら議員も初め町民の皆様がしっかりと目に見える形で見直していただきたいと思っているんです、常々ね。今後ともそういう形で強い意欲を持って見直していただきたいなということを求めておきたいと思います。

次に、経費削減について、昨年も質問しております。その答えでは、「常に職員に話しているので、全員とは言わないが行き渡っている」と答弁されておりますが、平成30年度において経費削減したと思われる点についてお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 経費削減については、最初の平成30年度施政方針であったりそれから予算の編成するときの職員に対して、こういう意図で今回新たな予算を組んでくださいということをお話をして取り組むわけでありますけれども、しからば平成30年度はというお話ですけれども、いつも同じ答えになるかもしれませんけれども、数字的に、例えば需用費であればいろいろあるわけですが、基本的に削減をしていきますよと、削減するというか、使い方について削減していきますよと、それから事務事業費一つ一つについてスクラップして、また新たにビルド、つくり変える、そういう作業を繰り返すようにという形になります。どうしてもこれは予算的なことで見るとなかなか、物は上がるんですけれども、それを横ばいにするという行為だけでそれはある程度の見直しになっていくんでないかと。ある程度数字は抑えていっています、0.5とか何ぼ、パーセントを抑えていって事業に当たっています。

それから、工事とか何かについても、今いろいろなそれぞれ今回予備費とかいろいろお話ありましたけれども、事務執行に当たっての取り扱い、これについても予算で組んでいる、そのときの執行の仕方、これについても随分私と町長から執行の仕方、例えば同じ備品の予算をとったときでも、年度末でするのではなく、年度当初からそういうものは執行して使えるようにしなさいと。そういうことも、お金の見えないところで、事務、それから有効活用、これも早く使っていく、さまざまな面でそれに取り組んでいっていると思います。なかなかこのことについては数字で金額が見えないところはあるんですけれども、取り組みとしては町長初めそういうことで職員に徹底をさせているというのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 何というんですかね、細かいことはいいんですけれども、1年間行政運営をしてこういう面で削減なったとか、そういう面で答えていただければ、それで私は納得

するんですけれども、さっきも言ったように、目に見えないし、数値的なものにもあらわれてこない、答弁されてもなかなか納得しがたいというところがあるんですよ、正直言ってね。そこはやはり経費削減するという予算組んだときに、こうですけれども経費削減図っていきますという答弁しているわけでしょう。1年間執行したときに、結果的にこういうところで削減してきましたという形で答えてもらえれば、ああ執行部も頑張っているんだという評価をしますけれども、同じように財政が厳しくなっているということは、どうなんだろうなという感じがするんです、ですからそういう質問になっていくんですけれども。

では、町長は、前回立候補したときに選挙公報で「震災復興の今だからこそ財政の立て直しが必要です」と示しておりました。就任4年後、平成30年度の決算状況から見て、財政の立て直しはできたと思っておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私は、平成27年9月から町長になっているわけですがけれども、まずは平成27年当時のことを思えば、震災復興がなかなか進まなくて、本当にこれだけの事業を抱えて、震災復興10年の中でどれだけできるんだろうかという心配が相当数あったと。それをやるが上にはどのようにしてやっていったらいいのかということで、職員等と何回も議論を重ねて進めてきたということで、平成30年にはある程度の一定の成果が出てきたんだろうと思います。

この震災復興事業というのは、今まで震災前にやっていた予算、例えば約60億円だとすれば、その3倍以上になった年もあるでしょうし、そういったことで、今までやってきた震災前の予算と震災後に急に膨れ上がった予算、内容は違うんだけど、取り扱っている方々に関しては、何かどちらの管理でもよく色がつかなくなるような形があったのではないかなと思います。今、ずっとやってきて、震災前から見て、全ての面では、震災後、今の復興状況の中では、施設のなものに関しましても道路的なものに関しましても、それから護岸的なものに関しましても復興事業等で相当数の成果が出ているものと思っております。今度はそれらの維持管理費で我々もこれから苦勞するかもしれませんけれども。

ただ、先ほど副町長から言われたように、ことしがことしじゃなくて、やはり令和3年からは震災復興予算がないものということで考えないといけない。そうすると、以前の当時60億円ぐらいだったと思いますけれども、一般会計ですね、そういった予算の中で今度やりくりしなくちゃならない。そういったときに、職員がすぐにそこへ戻れるかというやはり時間がかかると思うので、今から、前々から予算が厳しくなったときにどういう対応をするんだ

ということでいろいろヒアリングしていると。そういうことでありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 震災復興いろいろ工事もある努力してきたというのは評価するところではありますが、財政の立て直しというのは非常に難しいと思うんですよ。ですが、やると言って4年間やってきて、財政の立て直しできましたかという質問なんです。なかなか難しかったなということなんでしょう、恐らくね。答えがあれば。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 細かい数字ちょっとあれですけども、例えば震災前、平成22年ごろは財調が多分七、八億円ぐらいではなかったのかなと思ひます。首長になってみてわかるんですが、7億円とか8億円の財調でのやりくりというのは大変なんだろうと自分でも今思っております。今13億円ちょっとぐらいありますけれども、だからいいということではないですけども、そういう面では復興でのことで若干なりと今のところ財調少しふえたのかなと。だからどうなんだという、経常収支から見れば大変厳しい時代が続くので、それが震災前と何か一歩間違えば同じような状況になるということで、危機感を持っておりますので、そういうものを持ちながら財政運営、予算計上していきたいと、このように思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 確かに危機感を持っていたら、これからじゃなく、とうに進めなかなかったという思ひがするんですが、やはり財政の立て直しというのはしっかりと進めていってもらわないと、やはり町民が将来苦勞するようでは困りますので、今後とも努力していただきたい。財政というのはいつの間にか悪くなっていくんじゃなく、ずっと積み重ねてきて悪くなってきているわけで、突然悪くなるわけじゃないんですよ。そういう面から考えれば、やはり厳しくなったという過去にさかのぼって立て直すということできませんので、これからやるしかないんですよ。そういう面では頑張っていたら。

町長は令和の子供たちにも気配りしているようでありますので、子供たちに健全な財政をきちっと残せるかどうかはその財政の立て直し次第だと思いますので、取り組んで4年経過しておりますので、それでは今後の財政の立て直しの見通しについて、考えていることをお伺ひします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） きょうの総括でも出ましたけれども、教育施設等の話が出ましたけれど

も、全て例えばうちの教育施設、保育所も含めて老朽化していると。そういった中でどういったことでやっていくんだというときに、やはり教育委員会で長寿命化計画をきちっと立ててもらって、そして計画性を持ってやっていかないと町とすればやれなくなると。なぜかという、これから松島海岸駅の工事に関してもこれからまた本格的に、やっとな仮設工事が始まりましたけれども、本格的になっていくと。それから、土地利用計画についてもそうだろうし、今建設の準備を考えている、仮称でありますけれども、こども園についてもやはりハードの事業になってくると。そういった中で、いろいろなものを維持管理しながらやっていくわけでありますから、急にこの建物がだめになったからどうなんだと言われてもなかなか対応ができなくなってくるということでございますので、教育委員会部局、それから町部局の施設に関してのきちっとした長寿命化計画を立てて、そこで計画性を持って、ハードの事業がオーバーラップしないようにやっていかないとこの先の町政運営はなかなか厳しいと捉えていますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） より積極的に、かつ大胆に財政改革に取り組むことが必要だと思っております。やはり出すほうばかりじゃなく、新たな財源の確保を含めてあらゆる面で増収対策と徹底した経費削減などを行って、町の経営基盤をしっかりと安定させていただきたいと思っております。

そういうことで、新たな税源確保ということではやはり企業誘致が求められております。4年前の公約は、トップセールスで町民が働く会社を誘致することでありました。平成30年度3月の定例会での総括でも伺いました。パンフレットに示しているので、そういった中でやっていきたいと答弁されております。先ほどの質疑にもありましたけれども、セミナーに参加して、その参加回数はふえているようではありますが、参加することが目的ではないんですよね。やはり誘致をするということが目的でありますので、そういう面ではしっかりとやっていただきたいという思いがありますので、先ほどは何か企業からの指導があったりしてというようにちょっと受けとめましたけれども、町としてしっかりと積極的に誘致してほしいなという思いがいたしました。

それで、平成30年度、そのセミナーに参加して、結果的に、もう一度伺いますけれども、結果的にどんなことで成果が出たと思っていらっしゃいますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず税収のことについてだと思いますけれども、税もいろいろあります

ので、松島町、観光客が去年あたりから、以前は震災前350万人とも言われましたけれども、昨年12月末で305万人まで戻ってきていることは事実でありますので、それからもう一つは、外国人の方々も大分ふえて、多分今、カウントしていません、はっきりした数字聞いていませんけれども、多分5万人は超えているんだろうと思っています。そういったことでの経済効果というのはすぐ町としてデータに出てきませんけれども、これから出てくるものと思っています。

それからもう一つは、今ここまで来ているので企業名を言ってもいいのかどうかわかりませんが、昨年も総括で聞かれましたけれども、新たな温泉を引っ張った施設ができるのかということでもありますけれども、今そちらの施設に関しましては七、八割方そういう方向でいっているのかなと。早ければ来年度あたりには着工して、そういった温泉をまた引き入れてやる、宿泊施設に生まれ変わるのではないかとご期待申し上げたいと思います。

それから、いろいろなセミナーに参加してどうなんだということでもありますけれども、やはり一番は顔を覚えていただくというんですかね、まず相手方にどここの方とすぐわかっていただける、そういったところから入っていくんだろうと思います。常にどの会合であれスキミングは十二分にとるようにしておりますけれども、そこでもって相手方から世間話なりなんなりかを打ち出されてくれば、こちらとすれば入りやすくなってくるということでもあります。東経連にしても次世代放射光を誘致している企業にしても、今いろいろな方々とざくばらんな話ができるということでもありますので、あえてこの件できょうは来ましたが、ともと言わなくても、実は向こうから、こういうことでこういうふうに動いたほうがいいよというようなアドバイスもある、そういった面では人と人とのつながりができているのかなと思います。

それから、松島町の根廻地区に東京エレクトロンがあるわけですがけれども、あそこは今倉庫になっていますけれども、あの倉庫の今後の問題についても、この間、先週ですか、お伺いしたときにはそういったお話も、今後どうしたらいいんだろうか、あの後背地にも大分広い土地があるんだけど、どうしたらいいんだろうか、そういう議論もさせていただきましたし、そういう意味ではまたあそこにある企業が別な施設を松島町にということも考えているようなこともあるようですし、そういうことで企業とは今後ともかかわっていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 企業誘致は、いつも言うんですが、相手もあることだから非常に難しい

んだと思います。ただ、エレクトロンだっでああいう形だけれども固定資産税で2,000万円ぐらい年間入っているんだと思いますけれども、やはり企業が来るということは相当大きな町にとってメリットが出るわけで、そこで、この企業誘致、やはり町長だって職員だって通常やらなければならない仕事もあるわけで、そのほかに企業誘致もということになると大変厳しいだろうと思うんです。このままで本当に、この体制でこのままやっていて本当に企業誘致実現できるのかなという思いがしますし、企業誘致は若者定住ということでも雇用の場ということでも非常に大きな課題だと思っているんですよ。

そういう意味で、本気になってやるのであれば、庁舎内に企業誘致班とか企業誘致室とかそういうものを設けて、それに民間企業の能力をプラスするとか、大学の研究室の先生の力をかりるとか、そういう形でそういう専門的な部署をつくって本気になって企業誘致するというのもあってもいいのではないかと私は思っているんです。そこはどうなんだろうなと思って、町長はどんな考えを持っているんだろうなという思いがしますので、その辺、町長どうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 例えば企業誘致をするが上の企業誘致に関する部署とかそういったものはあえて設けていません。それからもう一つは、企業誘致だけじゃなくて、こども園をつくるが上のそちらの専門の室をつくっているのかといえばそうでもなくて、担当課の中で、担当部局でグループ分けをしてやっているというのが現状であります。

これらについては、いろいろな考え方があって、菅野議員がお話することもあるかと思いますが、ただ今やっている中でも、企業誘致の中でも大学の先生とかそういった企業の方々、それから銀行とかそういった方々が結構松島町に来ていただいてアドバイス等も受けておりますので、今すぐ拙速に班とか何かをつくるということは考えていない。担当課の中で、できるだけ職員が熟知して前へ前へと進めるようにしていきたいと思います。我々もセミナーに行くには確かに体きついときもありますけれども、きょう日帰りかというときもありますけれども、とにかく余り経費を使わないで、とにかく最大の効果を出せるように、私の場合はですよ、担当職員の場合は別としましても、今後そういうふうにやっていきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。今拙速には考えないということでございますので、それはそういう考え方でもいいかもしれませんけれども、できるだけ企業誘致という町長の重要

政策の1つでありますので、実現していただきたいということを求めていると思います。

今度、松島イノベーションヒルズ構想というものが議会の初日だか何かに机の上にどんと配付されましたけれども、もう少し早く出していただければまた質問が違ったのかなという思いがしますが、少し情報の提供が遅いのではないかと思います。

順序違って来るだけども、さっき子育てのことも今ちょこっと答弁されましたけれども、これもやはり私が記憶にあるのは平成30年1月29日に何か議会に報告あったような気がするんですよ。その後、報告受けた記憶がないんですけれども、私はだよ、忘れていたかもしれません、高齢者ですから。これも、さっきも言ったように25日に松島町社会福祉協議会認定こども園建設に係る報告事項の概要というものが配付されました。この中をさっと目を通したんですが、6月に策定していたということで、認定こども園建設準備委員会の趣旨やメンバーなどが定められて、場所や事業費まで検討されているようであります。しかし、9月25日まで議会には何の説明もないということで、町長は先ほど説明しないわけでもなかったんですがというような答弁をしておったんですが、平成30年度の進め方として、議会に対する説明の仕方として適正だったのかなと思うんですけれども、町長いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、その前に1つ、企業誘致の件に関しまして、丸山さんがおられますので、株式会社丸山が松島離宮という名のもとで水族館跡地に建設すると。当初は来年6月か7月ごろにオープンしたいということでありますけれども、そういう運びだったんですが、施工でちょっと工事が地盤改良でかかってもおまして、9月ごろまで延びるということでありますけれども、ただ部分的なオープンについては5月連休ぐらいからやりたいというお話は聞いておりますので、そういったことでまた松島海岸駅前ににぎやかな施設が来年の今ごろにはオープンしているのかなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、ただいまの保育施設等に関する報告の有無についてでありますけれども、これについては担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民課長。

○町民課長（太田 雄君） 平成30年1月29日の報告以降は、改めては報告をしておりません。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） だから、進め方として適正だったんですかと、もう二、三回説明があっ

ても、ここまで進んでいるのであれば、もう少し報告、説明があってもよかったのではないかという意味で質問したんです。議会に情報を出さないという根拠は何なのかということだったんです。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 情報を出さないという意識は一切ないんでありますけれども、昨年1月29日以降されてなかったとなれば、一般質問なのか総括なのか、何かここで答弁したような記憶があったもんですから、されていたのかなと思いました。もし正式に全協等でやれてなかったというのであれば、大変申しわけなかったと思います。

建設準備委員会の2回目以降での今後の運び方について早速報告申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。決算の総括に合うかどうかかわからないですけども、今ちょこっと質問してみたんです。

ただ、私が思うのは、やはりあり方の、子ども・子育て支援検討委員会というのがあったんですけども、その会長さんが、なおかつこの準備委員会のメンバーにも選ばれて、答申を出した人が今度はそれを検討するほうの委員にもなっているということになると、そういう形がいいのかなとちょっと思ったものですから質問になってしまいました。そのことについて、町長、何かあればお答え願えれば。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 正式名称、間違ったら大変失礼ですけども、あり方検討委員会、「(「だったと思います」の声あり) そのあり方検討委員会というのは平成27年の12月か何かで報告を受けて、平成27年度で報告を受けてそれで終わりだと思っております。その後に、じゃあどういうふうにしたらいいのかということで立ち上げたのが新たな子ども・子育て準備委員会だったと思うんですね。子ども・子育て準備委員会になったときに、あり方検討委員会のときは松島町の幼稚園とか保育所を最終的にどうしたらいいんだということでいろいろな方々に集まっていたいて、前大橋町長が立ち上げて、それを私が継続して収束に終わったと。1カ所か2カ所のあれでいいのではないかと、そういうふうに出たのが高城保育所の改修であったんだろうと思います。それを受けての準備委員会が今度あって、議会に報告し、いやそれは余りにも、仮設が8,000万円ぐらいだったと思いますけれども、仮設費がかかるのであればちょっと考えたほうがいいのではないかとこの議会からのご助言等もあって、もう

1回練り直そうというときにやっているのが準備委員会ということでもありますので、たまたま前の会長だからとかそういうことじゃなくて、受け入れ先の社会福祉協議会というものが民間としてどうなのかということもあってお願いしているということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町から諮問して、答申出した会長さんが今度はその準備委員会の中のメンバーに入って、自分で出した答申を今度は自分で検討するということになっているのではないかと私は思ったものですから質問しました、これ以上は入りませんが。

ただ、こども園、保育所、いろいろあるんですが、やはり子供の教育、町長も随分熱入れているようですけれども、やはり保育所、磯崎、松島海岸、高城、第一幼稚園を見たときに、本当にこのままでいいのかということになりますと、やはりきちっとこれは教育委員会も含めて、福祉関係も含めて本気になって頑張ってもらいたいということを求めていると思います。

次に、定住化について伺います。

魅力ある松島をということで、人口減少に歯どめをかけて、定住する魅力あるまちづくりについてであります、平成30年度に示した住環境の整備については、品井沼の地区計画によって今まさに実現するというものですから、これは評価をするところであります。

しかし、一方で、平成30年度の施政方針で示していた定住補助金について、町長は「一定の効果を上げているが、引き続き交付することについてはその財源のあり方も含め検討していく」と説明しておりました。どのような検討をなさったのか伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 定住補助金等につきましては、1戸当たり幾らという金額を決めて何世帯ということで予算化しておりますので、まずはその予算された中での定住補助金でまずいきたいというのが正直なところであります。ただ、松島町にいろいろな意味で移住されたいという方が来たときはその限りではなくて、補助を出しているというのが現実でございますので、補正でも組みながら多分やってきたのではなかったのかなと思います。そういう意味で、先ほど移住者について聞かれましたけれども、あの戸数と851人の方が移住してきているということでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、もう一つは、昨今思っているのは愛宕ニュータウン、例えば松島高等学校の北側というんですか、天静会館の裏というんですか、あそこの団地もこの間ちょっといろいろお伺いすると若い世代が大変多いと。それから、四季亭から紫神社のほうに踏切を渡って公園

がありますけれども、その公園の近くにも新たな住宅が10戸以上建っているということで、そういった方々に伺うと大体子供2人から、小さいお子さんが多い方では3人ぐらいいたのではないかなと。ですから、あそこの夏まつり、お盆の夏まつりに行ったときに、子供が何か去年より随分多いなと思ったのは、実は逆にそこに移住してきて、若いお父さん、お母さん方が子育てをしながら松島町に移り住んできているというのが、数字とそれから目で見てわかったのかなと思います。そういったことを踏まえて住環境を整えていけば、松島町は利便性があるので、鉄道の利便性等にしても大変いいので、今後、品井沼駅前についてもそういった方々が来ているものと思ってやっていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） じゃあ、定住補助金は継続するという事でよろしいんですね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の段階では国が予算化している令和3年度までということでお答え申し上げますが、それ以降につきましては、例えばそこに500万円でも1,000万円でも使うのであれば、その500万円、1,000万円をどこからどういうふうに財源を引っ張ってくるのか、それをよく検討した上でやっていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 国の補助金があればということのようですけれども、やはり定住というのはどこの町村でも自治体でも競争しているわけですよ。その中にあって、松島町の定住補助金というのは本当にいいのかと思うといろいろな条件があって、町外の業者さん使うとどうのこうのという条件があって20万円とかそういう形になってしまったりするんですね、条件によってはね。思い切ってもう少し上げてやってやらないと定住に結びつかないのではないかなと思うんです。

やはり若い人が住みついて、所得をいただいて、計算したときに1年間に松島町にどれだけの税収なるんだろうなということで、町長わかりますか、計算したことありますか。大体二、三十万円は入るんじゃないのかと、所得税、固定資産税含めてですよ。70坪ぐらいの土地を買って三十五、六坪のうちは建てて、400万円ぐらいの収入があればそのぐらいの税金は納めてくれるんじゃないかなと思うんですよ。長い目で見れば、それは定住補助金だってもったいないかもしれません。苦しいかもしれませんが、そういうものを計算しながら、将来の松島のためということであれば、消滅しない松島をつくるのであれば、そのぐらいの思い切った政策を考えてほしいなということを求めていると思います。

人口減少、本当にすごいな、心配するんですよ。町長は、さっき二百何戸、ちょっと忘れてしまいましたけれども、何人かふえていますということでもありますけれども、さっき杉原議員も言ったんですけれども、やはり町長が、櫻井町長が就任したときには1万4,896人、それから今8月現在で917人も減っているということでもありますので、定住補助金をいただいて松島町に移った人もいますけれども、総数としてはそのぐらい減っているということで、非常に深刻な問題であります。

この深刻な人口減少に対して、私、一般質問したことあるんですが、そのときに町長は「人口減少、それはそれとして捉えてやっていくべきだと思っているので、特段それに感情というものは余り持っていない」という答弁されました。自分の基本政策の1つである人口減少に感情を持っていないという答弁ではちょっと情けないなと思います。町長は4年前立候補するときに「人口減少に歯どめをかけるために、青年層の意見を拾い上げながらスピード感を持ってやっていく」という公約でした。それがこんなに減ってしまっていていいんだろうかと思いますけれども、これは一般質問で定住か何かで出ていたと思いますので、答弁は一般質問者にさせていただいて結構ですので、私はそういう状況を心配だなということだけ申し上げておきたいと思います。時間も時間なんでね。

○議長（阿部幸夫君）　ここで、休憩に入ってよろしいでしょうか。（「結構です」の声あり）

答弁は休憩後お願いします。再開を午後2時20分にします。

午後2時05分　　休　憩

午後2時20分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

櫻井町長、答弁願います。

○町長（櫻井公一君）　先ほどの人口減の問題でありますけれども、私が平成27年に就任して、そのときに、これからどんどんどんどん人口が減っていても私は関係ないというような発言あったんですが、そういうことじゃなくて、たしか平成27年、今見たら1万4,918名だったそうありますけれども、今それから比べると1,000人ぐらい減ったのかなと捉えております。ただ、この減少のカーブが、宮城県は富谷と利府はふえているようでありますけれども、それ以外はどこの自治体も減少しているということでもありますから、だから松島もそうだということじゃないんですけれども、それに合わせたようになってきていると。ただ、どこの自治体も努力しているのは、その減少傾向のカーブをどれだけのことをやったら緩やかになる

かということで努力しているんだろうと思います。その緩やかなカーブで、人口が急激に減らないように私も今後努力していきたいと、このように思っております。

あとは一般質問で出ていますので、そのときにまた答えたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。そのとおりだと思います、どこでも。だから、ふやすことは、大都会は別として、難しいのでということで、できるだけ歯どめをかけるということです、そういう意味でさっきも言ったように、本気でやるんだらなということで、そういう企業誘致してとかってそういうものをつくってやってみたらそういうものに結びつくのではないかという思いがしたもので、そういう質問になったということでありますので、ご理解いただければと思います。

次に、水道会計について伺います。

損益計算書で見ますと1,560万5,716円の純利益となっているようであります。前年度と比べて1,180万9,840円の減ということでございます。このような状況において、監査委員の水道事業経営の今後についての審査所見において、水道経営収支計画の見直しを図るなど経営収支を安定し、低廉で安全な水道供給が図られることを望むと示しております。この水道経営収支計画の見直しを図るということは、この文言は平成28年度の決算審査の所見として示しておりますので、それから平成29年度、30年度と3年間同じ所見が示されております。同じ所見が続くということは、所見を無視しているのではないかと思います、何の対策も講じていないことのあかしになるのではないかという思いがしますので、監査委員の所見をどのように受けとめているのか伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 監査委員からの報告は真摯に受けとめておりまして、仮に利益が出たからどうのこうのとか利益が少し減ったからとかそういうことじゃなくて、水道事業会計、やはり今、松島町は、決算に直接かわるかどうかは別として、これからの水道事業に関しては、二子屋浄水場、今回現場視察をやられるということでありますけれども、今、二子屋浄水場がまさに工事がかかっておりまして、あそこに設備投資をかなりしていると。それが終わると左坂の配水池にまたかかってくると。これも震災以降、左坂の配水池が余り好ましくないということで、新たなところにそういう施設をつくらなくちゃならない、ここまでは決まっていることなので、ここをやり遂げる、やり遂げるというか、事業が完了するまではやはり水道事業というのはきちっと見ていかないと大変厳しくなると思っております。ですか

ら、そういう意味で、別に所見を度外視しているとかそういうことじゃなくて、今後のことを考えていろいろやっているのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町長が言うとおりにですね。次々と大修理というか、修繕というか、新しくしなければならぬところどんどん控えておまして、その中で水道の利用の人口が減っていくんですね、人口減少に伴って。そういうことでありますとだんだん利益も減っていく中で経費はかかるということになりますので、そういう意味で監査委員はこういうような収支計画を見直したらいかがですかということを所見として上げているんだと思いますけれども、そういうものであれば、忙しいのかどうかわかりませんが、やはり見直す必要があるのではないかという思いがしたもので質問となりました。どうかひとつきちっとした将来に向けて収支計画をつくっていただきたいということを求めていると思います。

次に、一般会計の監査委員の審査意見書における審査の結果ということで、予算の執行について、厳しい財政状況のもと、予算の執行についてはおおむね適正であると認められると、町長の施政方針に盛り込まれた計画についてはおおむね年度の目標が達成されたものと認められると示されております。

しかし、私は監査委員の意見と少し違う見方をしておまして、確かに目標を全て達成することは難しい場合もあります。しかし、櫻井町長の重要施策である、定住する魅力あるまちづくり、教育環境の充実、企業誘致で地域産業の活性化等々については、厳しい言い方になりますけれども、全く進んでいないように受けとめております。監査意見書の総括意見にはこれら重要な施策には全く触れられておりませんでした。

そこで伺いますが、私は、事業を推進する場合に経費や期限などを定めて取り組んだらいいのではないかと考えております。そうすることで達成度が目に見える形になるのではないかと考えております。町長も今回の選挙公約でスケジュールの明確化と、それが重要であると示しておりますので、今後の事業推進に当たって、経費、財源、期限等について目標を定めることについて、町長の考えを伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 事業の内容等について予算はどうだったのかということでありますけれども、今、町ではその年度の予算に対しての執行状況がどうだったのかということで検証するように、今やっているところでありますので、そういった中で判断して、細かいものについて、例えばさっきの建設課の町営住宅もありましたけれども、それらについても、それか

らそれ以外のものについても、当然復興事業も皆入ってきますけれども、そういったものについての予算がどうだったのかということがきちっと把握できるように今やっておりますので、それができましたらまたご指導願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 教育施設もそうですが、全ての面でやはり財政計画と伴った計画をつくって、その年度を定めて、それに向かって、目標に向かって進むということが大事だと思うんですよ、ですから町長もスケジュールの明確化ということも言っているんだと思いますけれども。そういう形にしないとなかなか、財政当局で言えば財政厳しいんですよという答えが返ってくれば、やりたい事業もできなくなるということになりますので、そういうものを含めて検討していただければいいのではないかなと、私いつも質問に立ったときに財政計画と一緒に進めたらどうですかというような質問するんですが、それらについて答えがあれば伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町では長期総合計画をきちっと立てているわけでありまして、その長期総合計画に相まった形で予算が動いていく、物事の事業の計画がなされていくということだと思うんですね。今、松島海岸駅が始まりましたけれども、あれもきちっと長総の中でうたって始まっているわけでありまして、そういった中でうたったものについて優先度を高めてやっていくと。緊急性のあるものについてはまた、災害等があって起きた場合はまた別でありますけれども、それ以外については長総にのっとってというのが基本姿勢ではあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 長総はそのとおり年次計画を組んで、10年間ですか、計画ということでありますけれども、前期、後期、また3年間の見直しをしながら進めていくということだろうと思いますけれども、それに伴う財政というものもしっかりとした位置づけがなければ、なかなかそういうふうに言ったものの難しいなということになってくると思いますので、そういう進め方をしてほしいなという私の希望なんですけれども、わかりました。時間も時間なんで次に進みますけれども。

広報活動の充実について伺います。

ホームページやフェイスブック、インスタグラムなどでいろいろ町の情報を発信しているということでは以前より大分よくなっていると思います。町長の選挙公報で、前回もそうなん

ですが、皆さんとともに歩むということで示されておりますので、皆さんと歩むのであれば、やはり町民に対する情報をより多く発信しながら、町民の声を聞きながらともに進むと、歩むということであってほしいなという思いがするんです。そのためには、今の時代に合った情報発信が求められているのではないかと思います。

その1つが議会開催中のインターネットによる映像配信だと思っております。インターネットによる議会映像の配信については、議会活性化特別委員会の調査結果に基づいて平成28年の6月定例会において報告し、ネット配信を求めているところであります。しかし町長は、現在仮庁舎であることや財源不足などを理由として映像配信はまだ先のことと表明しております。今の時代はスマホでもネットサービスで情報を得られる時代であります。町長も、皆さんと歩むと、そういうまちづくりを示している以上、インターネットによる議会映像の配信により皆さんに情報を発信してもいいのではないかと。現在も映像配信は避けることと考えておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議会中継等をインターネット配信すれば町民の方々とともに歩むのかということであれば、それが全てではないと思っております。インターネットで配信されたものを例えば1,000人の方がいたときに何%ぐらいの方がそのインターネットを見て、どう思われるかという調査まで本来なら必要なだろうなと思います。

ただ、この間、ちょっと日にち忘れましたが、9月20日前後だったと思いますけれども、大郷町の議長さんと副議長さんが新しく選任されたということで、議会にお伺いし、その後私たちのほうにもお伺いしていただきましたけれども、そのときに大郷町ではそういうインターネット配信までやれるようになったという話は聞いております。話は聞いておりますので、今後、隣町がそういったことをやってどのような効果があるのか、そういったものを今後注視しながら見ていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今回の町長選挙を通じて、やはり町民の皆様が町政運営や議会の議員の活動というのを本当にわかってもらっていないなと強く感じたというより、感じました。やはり本当にわかっているなというのはほんの一握りのような感じがしましたので、見る見ないは別として、そういう時代の要請だということだと思うんです、私はね。ですから、どうなんですかということなんですよ。できるだけ情報を開示するには、やはりできるだけ早く進めてほしいなと思っているんです。

今、大郷町が始まるということですけれども、宮城県の町村でやっていないのが七ヶ浜町、大衡村、大和町、七ヶ宿町、そして松島町だけということで、ほとんどやっているんですよ。それはやはりそういう時代なので、何人見るとかという話でないと思うんです。そういう時代の求めに応じていくというのも行政の1つの仕事だと思っているんですよ、私。

以前に議会でタブレットの要請したら副町長に「議会の議員さん使えますか」というような言われ方しましたけれども、小学生に買って授業で与えて勉強を教えるということがあるので、議会にも与えてもらって教えてもらえば大丈夫だと思うんですよ。

そういう面ではやはりネット配信というのはしていただきたいと。そういう中で、議員はこういう活動して、町政運営はこうにやっているんだなと、町長はこういう答弁して、町民に約束したんだなということをわかってもらえれば、もっともっと町民に対する情報発信ということでは有意義なことであると思いますので、その点について、町長、もう一度答弁いただければと。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員が強く思っていることを私も強く受けとめておきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 最後にいい答弁をいただきましたので、これでやめたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。8番今野 章議員、登壇の上、質疑願います。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

いろいろと質疑し尽くされてきているのかなと、定住の問題、それから施設管理の問題ということでいろいろと議論されてきておりますが、決算ということで、まず決算の審査意見書ですね、これで一番最後のほうの基金の運用状況審査意見書ですか、何ページだったっけかな、監査委員から、基金じゃないか、違いますね、66ページの結びですね。財産に関する調書は以上のとおりであります。次の意見を付すということで、いわゆる出資金による権利のうち減額があった2件ということの件なんです、これは15年前後も前の話ということで、なぜ今これが出てきたのか、その経緯についてお聞かせをいただきたいと思いますし、さらに、今後遺漏のないようにということですので、こういった事案の防止策について、どう考えておられるのか、まず最初にお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まずはこの基金のところ、今回もそうだった、最近いつも同じなんですけれども、基金についてこの調書をずっともう1回文言とか事業所名とか全部1回確認してくださいという、前と全然変わってないところがあるのでというところがまず発端で、うちの所管、窓口となる会計課とか何かにお話をし、そこから各課に照会かけながらいったら、そこがスタート、もう1回確認しようということで、職員として、したら出てきたら今みたいに十何年前の話が出てきたということでもあります。それがわかった段階で、わかったらすぐ直さなきゃだめだろうと、まず、中の状態ちゃんと確認して直しましょうというのが今回でありまして、それでやはりいつも同じ調書、同じ文言で入っているようなところはやはりちょっとあえて気をつけるなり何かをし、何か変わっているのではないかという、そういう何か変化があるのではないかということを常に意識を持っていかなきゃだめだろうということで、今回のことを1つの教訓にしながら、改めてこの決算書であったりほかの事務事業費であったりさまざまな面だと思いますけれども、改めて再確認するという意識を持っていきたいなと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 決算、予算の際には事務事業の見直しだというようなことを云々かんぬんということで述べられてきていて、そういった中でもなおかつこういったミスといいますかね、生じざるを得ないという状況もあるのかなと思ひまして、改めて町としての事務事業の見直しというものをきちんとしていただきたいなと思ひうんですが、そこで、合わせて89万3,000円ですか、この金額、出捐金について、寄附された形だということなんです、それは町には戻ってこない。その経緯ですね、財団に出資あるいは出捐する際の契約といいますかね、そういうものの中身との関係で最初から戻ってこなかったものなのかどうか、その辺はどうだったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 鷹平会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鷹平義弘君） 会計課からお答えさせていただきます。

これにつきましては、会計課で取りまとめを行っているということでもありますけれども、大分以前のものであります、財団の設立ということで、公益事業を立ち上げるときに、それに対して出資をしているものでありますけれども、その出資というのがやはり寄附金的なものに近いものでありまして、それであっても一応決まりの中で町の財産に位置づけるというものでございます。

それぞれ平成13年と17年度でありますけれども、当初の設立した団体が解散しまして、事業そのものは後継の団体に引き継がれております。あわせまして、残余の財産につきましても引き継がれておるんですけれども、法人が解散するときに、その財産につきまして後継の団体に指定をしまして、引き継ぐかそれとも町に返すかということになってくるんですけれども、この場合ですと同じような団体に引き継がれたということで、その時点で町では、監査意見書のとおりでありますけれども、財産としては消滅したというところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 出資金ですからね、当然返ってこないということも想定はされるケースもあるのかなと思っているんですが、消滅したというのは、請求すれば返ってくるものだったのか、それともそういうことは全然関係なくて、最初から寄附行為のような形で、団体が廃止なりなんなりという行為をしたときには後継団体に引き継がれるという、そういう何ていうんですかね、取り決めの中であったのか、その辺についてお聞きをしたいんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 鳳平会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳳平義弘君） 出資をする段階で、やはり寄附金的な性格のものであるということが大きいんですけれども、それが出資された後で、その出資された団体が解散するときに一応規約を改正しまして、解散するということと、あと後継の団体に残余の財産を寄附するということが団体のほうで規約が改正されまして、それが所管庁のほうに、県だったり国だったりするんですけれども、そちらに承認を受けて、あと引き継がれて事業は継続されていくということで、基本的にはやはり出資ということで寄附金的な性格が強いものでございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 別に責めているわけじゃなくて、要は解散手続に入った団体ですね、例えばふるさと情報センター、こういうのが解散の手続に入ったら。そういったときに、その団体から今度解散しますよという情報や何か当然自治体に来るんだろうと思うんですが、そういう情報すらある意味見落としていたということなのかどうか、ちょっとそこだけ最後確認させてください。

○議長（阿部幸夫君） 鳳平会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳳平義弘君） 一応その解散する、事業を引き継がれるというときに

はその財団から文書なりで連絡は来ていただろうと考えております。ただ、それがこちらの出資の権利というところにもしかしたら思い及ばなかったのかなということで、今後はそういったことがないように、連絡をきちんととりながら適正な記録管理に努めていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。あとはいいです。ぜひそういう意味ではまさしく事務手続上の遺漏がないように、ぜひ今後ともやっていただきたいなと思います。

2つ目なのですが、先ほどから話題になっている施設関係の管理ですね。この関係なんです、これについてはいわゆる公共施設総合管理計画ですね、これがたしか平成27年度に最初につくられて、その後見直しが行われて、平成29年度末に多分今の総合管理計画ができているのではないかなと思うんですが、ここではそのときはこれから40年間で650億円の費用が必要になってきますよと、年間平均16.2億円の費用が必要になると、こういう試算をしているわけですね。16.2億円というと松島町の町税ですね。町民税、こういうものに匹敵する金額になるわけです。大変な金額ですよ、そういう意味では。これをやはりどうするのかということになってくるんだと思うんです。それを受けて町としては、公共施設8分類ですか、7分類でしたか、インフラ関係6分類、全体14だか15だか、そういう分類に分けて計画を考えていくんだと、こういうことになっているわけです。

やはり先ほどから聞いていると各課が個別的にそれぞれの施設について、集会施設なら集会施設で総務の管理班ですか、そういったところがやったりとか、道路なりトンネル、橋だったら建設課でやるとか、こういうことで、それぞれの担当課、班のところで計画を練っていくという形のように聞こえてくるんです。やはりそうだと町としての統一的な計画性というのが失われてしまうのではないかな、こういうふうに思うんですね。やはり先ほどもお話出ておりましたけれども、個別計画をいつまでにつくるのかと、こういう計画になっていかないと町として統制のとれた総合管理計画になっていかないのではないかなという気がするんですが、その辺についてどう考えているのか。やはり個別計画をきちんと定めながら財政計画にしていかないと進んでいかないんでないかと、こう思うので、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどからこの集会施設等々、公共施設等々あるわけですが、町として全体としてまず基本的な考え方を持ってというお話かと思います。確かにそのとお

りかなと思っています。ただ、何年間で15%削減、47、2047ぐらいで15%削減、これの基本的な考えがまず1つの柱、これをどう進めていくというのはやはり庁舎内1つの考え方持っていかなきゃならないと思っています。それについて具体的に、じゃあ今後どう進めるかという形になるわけですが、また個別の計画はやはり、それはやはり所管課、やはり対住民との折衝もあるし、道路であれば上位団体等もあって、この辺はその所管所管にある程度委ね、なおかつ全体的な考え方でまとめるという形であります。確かに言われたとおり、住宅とか、やはり個別の管理、全部を1つの期間にするのではなくて、ある例えば公共施設、例えば建物であればとか、町営住宅であればとか、やはり個別的な期間の定めは必要かなと思います。道路もみんな集会所と同じかというふうにはいかないの、やはりその公共施設ごとの期間目標は決めていきたいと。そのためにはそれを決める全体的な、町長中心と全体的なところで各公共施設等々についての1つの個別期間の目標年度ぐらいはやはりやっていかなければいけないのかなというふうに思っております。それについてまだ具体的なところに、こうしようということはなかなか言えないところなんですけれども、基本的にはそういう考え方でいきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 公共施設の関係で言うと例えば橋梁、トンネル、それから町営住宅、建設課担当の部分かな、ここがところが大体長寿命化計画含めてこれからの計画の見通しというのは出てきている部分あるんですよ。それ以外の集会施設であるとか、あるいは、そうですね、健康館とかもそうですね、いろいろな施設ありますからね、それから保健福祉センターですか、こういったものを含めて、学校もありますけれども、こういうものについてきちんとそれぞれの担当課でコミュニケーションとりながら整備するのはいいんですが、やはりいつごろまでという大枠の設定がないと、だらだらといいますかね、そういうことになってしまいうんではないかという気がするんですよ。最初は、さっきも言ったけれども、平成27年度中に最初の総合計画をつくっているでしょう、町はたしか。その後見直しかけて平成29年度末に今のやつができていくということですから。だから、国の方針もいろいろ変わったりしている部分あるとは思いますが、そういうものに合わせて、町村には個別計画の報告、国に出さなくてもいいことになっているので、どうしてもだらだらしているのかなと。多分もっと大きい県だとか政令市とか、あるいは市もそうなのかな、多分国に報告しているということで、なっているんじゃないかと思うんですが、町村はそこまで多分求められてないと思うんですよ。ですから、総合管理計画はつくったけれども、その後がなかなか進まな

いという状況があるんだと思うんです。

私は、一番はやはり集会施設等ですね、地域とのかかわりで言うと大きいと思うんですよ。こここのところをやはりこれからどうするんだということを示していかないと、地域住民は本当に「これからうちのほう何か集会施設なくなるらしいよ」みたいな話が出てきたり右往左往せざるを得ない状況が生まれてくると思うので、早目にその辺については期限も設けながらやっていただきたいと思うんですが、その辺の個別計画の期限設定とそれに対する財政計画をセットで考えるという方向性にはならないのかどうか、再度お聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 多分この辺は集会所限定したお話と集会施設という、これは多分避難所とかそれらも含んでくるのかなと思います。それで、最初、町長もお話していました、前段の質問の中で、いろいろな地域住民とこれはまず協議していきたいと、それを踏まえて個別な計画に入っていきたいと。これで期限をやはり決めていくということは必要なのかな。ただ、町長も前お話ししましたが、やはり最初に火をつけるとき、その話だけ立ち上げてしまうとうまくないので、今度区長会があります。そういうことでまずお話をし出して、各地域地域で取り組みとか対応の仕方変わってくる可能性もあるかと思います。数の問題、あと逆にリニューアルしていかなくちやいけない、数がないのでリニューアルしなくちやいけないと、いろいろな対応が出てくるかと思います。そういう意味で、今後、区長会とか何かにそれぞれに話を出していきながらやっていきたいと。ただ、これいつまでもべたべたというわけにいかないで、やはりこの辺もちょっと期限というか、1つの中間というか、ある程度の期限を決めながら、ある程度の中間的な報告もしながら、町としての取りまとめていければと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 何か物事がどこからどこまでどう進んでいくのかというのにはやはりそれなりに計画があって進んでいくことだと思います、私は。そういう意味では個別計画についてもできれば早目につくっていただいて、議会等にもお示しをいただけたらいいのかなと思いますので、その辺についてよろしくをお願いをしたいなと思います。

それから、3月の議会でしたかね、去年だったかな、町営三浦墓地と古浦墓地の関係で、議会で予算の措置をしたときに、いろいろ附帯的な意見といいますかね、こういうものをつけたかと思うんですが、町内には2カ所ですね、町営墓地ということで、三浦墓地、古浦墓地

というのが運営されているわけですが、その三浦墓地ののりの保護工事といいますかね、事業する際に、余りにも予算が大き過ぎるのではないかとということで予算の見直しと、それから町営墓地というものと共同墓地に対する考え方の整理が必要なんではないかというようなことが議会で意見を付したような気がするんですが、その辺の検討というのはこの間進んでいるのかどうか、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 三浦墓地のときには施工方法についていろいろ議論やりました。その後、共同墓地と町営墓地とその辺の取り扱いの考え方ということで今お話ありました。正直言いまして、具体的にその辺どういうふうに取り組もうかと具体的にはちょっと、内部的にはまだちょっと話というか、そんなような話はしていないのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 議会はまだ意見を付しているわけじゃなくて、やはり一方が町営で墓地管理がされ、一方は共同墓地ということで地域住民が共同して管理をするという、この関係ね、やはり非常に問題が生じたりこじれたりするケースが出てくるんだろうと思うわけです。その辺の整理を議会としてはぜひやっていただきたいと、そういう意見も付したわけなので、今まで何もされていなかったと、こういうことですが、ぜひそういうものをやはり取り組んでいただきたいなと。難しい問題だろうと思うんですが、三浦墓地、古浦墓地についてはいろいろ歴史的な経過もあってやられてきたということもありますけれども、それをやることによって他の共同墓地との関係性も出てくる課題なので、町としての考え方というのはやはり整理をしていただいて、私たちにぜひ示していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、再度お伺いをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町営墓地と共同墓地という物事の考え方の背景が違うのではないかなと思っています。たまたま今、共同墓地、町内に何カ所あるかと言われるとちょっと答えられませんが、共同墓地であって町内の墓所幾つあるか私わかりませんが、寺が管理するお墓と、それから地域というか、そういった方々の地域での共同の、共同と言っているかどうか、お互いに互助会費を出し合っただけの管理運営している墓地とそれから町営という名前がついたところ、どちらにしても、町営にしても共同にしても何らかのお金を出し合っただけで多分やっているんだろうと思っています。ただ、共同の墓地が幾ら年会費を払ってどのような仕組みになっているのかは把握していませんけれども、今後把握しながら、どうしてい

ったらいのかというのを考えなくちゃならないし、もう一つは、今、お墓の何ていうんですかね、例えばAさんというお墓があるんだけど、その方が全然お墓に誰も来なくなって、空き地というわけじゃないんだけど、墓地がそのままにされている、そういったところが出てきて、共同墓地なり町営墓地もそうなんだけど、困っているところがある。そういったものに対して町はどうすればいいのか。例えば町営住宅も何年か使用料を払わなかったらこういうふうになりますからねという、うたい文句はあるんだけど、実際それがやられているかという、やられていないのが現状であります。やるのもなかなか難しい問題であります。町営墓地であれば1つのお墓を全部整理するのに10万円だ30万円だという金がかかると聞いていますので、それらについても今後考えていなくちゃいけないかなと。ただ、そこまで町として全てクリアに考えて物事を進められるかという、なかなか難しい問題点が出てくるんだろうと思います。ただ、共同墓地の管理をされている方々と町が1回こういったことについて今後どうしていったらいいのかという話し合いぐらいはそう遠くないときに持ちたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 三浦墓地にしろ、古浦墓地にしろ、もともとはやはり共同墓地的な性格のものだったんだと思うんですよ。それが、お墓を維持する、土地の形状からしてお墓を維持するのが大変だということで、町で何とかしてくれと、それならばということで、どうも町営墓地という形式にして町のお金を投じられるようにしたというのが多分この経過ではないのかなという気が私はしているんです。

そうしますと、他の共同墓地についても、いわゆる管理費ですね、通常管理費、こういうものについては地元民が共同して管理をするということになると思いますけれども、一旦三浦墓地や古浦墓地のように墓地の維持管理で大変なお金を要するとなった場合に、そういった共同墓地等に対する手当てをどう考えるのかということが出てくるんだろうと思うんですよ。三浦墓地は町でやってもらっていいなと、だけれどもこっちは墓地は自分たちで負担しねくてねえんだと、こういう形になってしまうということについて、整理をする必要性が私はあるのではないかなという気がするんです。

そういう点で、三浦墓地ののりの工事の際に、共同墓地との関係での町としての考え方も整理してくださいと、こういうことをお願いしていたわけなので、ぜひその方向性をまとめていただいて、共同墓地と町営墓地の関係をすっきりさせていただきたいと思うんですが、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町営墓地と共同墓地で維持経費とか維持管理費がどのようにされているかというのは私もわかりません。町営の三浦の場合は私も自分で払っているからわかりますけれども、共同墓地の方々が年間どのぐらい払って、どのように役員さんを決めてやっているのか、そういう実態もよく把握してない中でいろいろお話しするのはちょっとなかなか答弁も難しいと思いますので、そのところは一度、代表者の方々がいるのかどうか私よくわかりませんけれども、もし組合組織があるのであれば、その組合の方もしくはそちらの代表の方々と、どういった年間経費がかかって、どういったことをやられているのか、まず実態を確認したいと思います。ただ、共同墓地の方々は多分年会費幾ら幾らということではなくて、年に例えば2回とか3回の草刈りとかそういう奉仕作業等でやられている場所も地域もあるのではないかと思いますけれども、そういったところも踏まえて調査したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうですね、実態を踏まえてということは非常に大事だと思いますので、その実態を調査していただいて、その上での対応ということで、これは議会として付した意見なんですから、ぜひそこは忘れないでいただいて、この問題について答えなりなんなりを出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、成果説明書の75ページ、合併処理浄化槽の普及があるわけですが、公共下水道の区域外の言ってみれば、区域内でも合併浄化槽を使っているところあるわけですが、いわゆる区域外のところでの水洗化の問題ですよ。これはどういうふうに推進するのかなということだと思っているわけです。言ってみれば公共下水道なり合併浄化槽を施していくというのは我々の生活環境の中での水の水質保全ということが大きな主題になっているんだろうと思うんですが、提出をいただいた合併処理浄化槽の地域別施設状況ですか、これ見ますと、合併浄化槽の人口ですか、違う、非水洗化人口ですね、これが大体、水洗化していないというのが1,752人だとなっているんですね、それから単独処理浄化槽の人口が170人だと、合わせて1,920人ぐらいですかね。大体そのぐらいの人数になりますね。1,920人ですから、3人で割ると大体600世帯ぐらいですかね、世帯にすると600世帯ぐらいになるのかなと。そういう感じなんです、ここのところの合併処理浄化槽への移行をしていく必要があるのではないかと。前にも言ったことあると思うんですが、そういう施策を推進する必要性あるんでないかと、町としては。公共下水道の区域はこれ以上広げないと決めているわけですし、その

他の地域については多分合併処理浄化槽をやっていくということなんですが、現在でも推定すると600軒以上の世帯がまだ非水洗化あるいは単独浄化槽の状態だと。こういうことになるわけなので、ここのところの合併処理浄化槽への移行ということを推進させるということが大事な課題だと思いますが、その辺についての考え方ですね。

それから、前にお話ししたときは、単独処理浄化槽、これの切りかえ、やはり進める必要性があるんでないかと。そのためには、単独処理浄化槽の処理手数料、こういったものに対する助成なども必要なんではないかということもお話を申し上げているところではありますが、改めてその辺についての考え方をお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず今回の水洗化の中で、ここの数字が今まで積み上げた数字でなく、1桁違うような数字になって、この大きな数字、私も最初見たとき、これどういうことなんだと最初に疑問持った。おかしくないかと、今まで間違っていたのかというような話になって担当所管課でいろいろやりとりありました。内容的に、じゃあこの数字の違いっていうのまず水道事務所で説明させるということもあると。基本的には単独公共下水道の、単独浄化槽の人、人数とかその辺の見方がちょっと違っていましたということを新たに戸数と、人数形態を見ていくとこういう数字になるという話。じゃあその数字はどこから持ってきたんだという細かくなっていくわけですがけれども、現状にあってこう見ていくとこのような数字の差が出た。その結果が基本的に水洗化率がこういうふうに落ちた、下がってしまったということでもあります。

それで、今お話ありました市街化調整区域、公共下水行きませんので、合併浄化槽、これに切りかえを推進を図っていくという行為が逆に言うところすごく大事。それからもう一つ、言われたように、単独公共下水道で今やっていた方を合併浄化槽に切りかえるという、そういう作業について、ここの数字で改めて、これはぐっと数字が落ちてしまいましたので、やはりこれちょっと何か少し考えなくちゃいけないかなと。ただ、今具体的に、じゃあその切りかえに係る費用、それから処理の問題、具体的にどうかというところはまだちょっと内部で詰めていませんけれども、やはり水洗化率、今まで90何%だったものが87%ということで、桁が、頭が違ってくということになります。だったらやはり元に戻す、この九十何%に戻していく努力は町としてしていかななくちゃいけないかなと。内容、この取り組みについては今後ちょっとまた内部でいろいろさまざまでもちょっと検討させていただきたい。具体的に先ほど言われたようなことはちょっと内部的に今後検討させていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いつでも検討なんだよね、これもね。やはり都市部も含めて合併浄化槽、推進するよということになって、それはそれでいいんですけども、言ってみればいわゆる農村地域も含めて公共下水道の区域はこれ以上拡大しませんよというのが町の方針なわけで、残された農村地域などの推進をどう図るのかという課題だと思うんです、最終的にはね。ですから、そのときに1つは単独浄化槽の問題がネックになってくるのではないかと。我が町として本気で水質保全というものを考えるときに、そういったものに対する補助も含めて考えないと、合併浄化槽の補助だけでは私は進まないだろうなと思うので、いかがですかということは何度かここでも質問させてきていただいているわけなので、検討、検討ということで、震災復興期間中で、それが終わるまでは我慢しなくちゃいけないかと、こういう思いもないわけではないんですが、あと1年ですわね。ですから、そろそろそういう方向性についてもぜひ本気になって考えていただきたいと思います。なかなか高齢化して実際にはお金がなくて、そうは言われても切りかえはできないよという方も、もしかすると多いかもしれない。だけれども、やはり文化的な生活も含めて地域の皆さんにしてもらって、その上で水質の保全にも貢献してもらおうということになっていくということが大事な課題ではないかと思いますので、検討ということでございますので、改めてきちんと検討をお願いしたいと、きちんとですよ、また次、検討っていつても、大体昔ほらね、「検討というのはやらないことだ」と言った議員さんいましたけれども、そういうことにならないように、ぜひお願いをしておきたいと思います。

それから、あと1つだけ、国保の問題ですが、平成30年度から国保の広域化ということが行われまして、本町では税率を3方式に見直して、1世帯当たり約1万円ですか、下がるということで見直しが行われてきました。その上で国保の財政を年間、初年度1,500万円ですか、取り崩して負担、そういったものも含めて負担の軽減をしていきたいということでスタートしたわけですが、今回、国保の財政調整基金見ますと3億7,350万円ぐらいということで、1億1,500万円も財調が前年度末の財政調整基金よりふえているわけですね。これは何事かと、なぜこうなってしまったんだろうかと。本来であれば、試算された財政調整基金を見ると2億1,500万円ぐらいでしたかね、このぐらいにおさまるはずだとなっていたんですが、1億円もそれより多いと、1億円以上も多いという結果になっているわけです。その辺の財調が見通しよりもはるかに多く残ったということについて、どう考えているのか、またこれからの国保財政の状況について、運営についてどう考えておられるのかお伺いをしたいとい

うことであります。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民課長。

○町民課長（太田 雄君） 基金が増額になった理由になりますが、例年、保険給付の関係で当初予算の段階で基金繰入金を設定しております。その後、決算時に余剰金として基金に積み戻す流れになっておりました。平成30年度からは国保の県単位化によりまして、保険給付については県から全額交付金を受けることから、あらかじめ予算の段階で基金繰入金を減額しておりました。以上のことから、平成30年度に特段利益があったというのではなく、会計の仕組み上増額になったものでございます。

なお、令和元年以降は、前年度基金、余剰金が激減し、一方で基金繰入金、これにつきましては、町で税率下げておる関係で、納付金のほう納める関係で、これもまた増額する必要があるため、基金の保有額は今後減少すると考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 平成31年度ですか、ここのところのいわゆる県の納付金そのものが見通しを出したわけですね。1人当たりになると2.8%近くふえるという見通しで出していますから、全体として加入者が減って給付がふえてという形になるのかなと。納付金総額そのものは2018年度と2019年度では約1,100万円ぐらい減っていますけれども、1人当たりになると納付金はふえていると、こういう形でなっていますので、いずれ基金が少しずつ減っていくんだろうなという気はするんですが、当初見込みで出していただいた資料を見ると平成32年度の財政調整基金残高見通しは1億円ぐらいだということで、全体としてこれから減る見通しを持ったにしても、1億円ぐらい減るのかなというような気がして見ているんです。そうすると今3億円ですからね、今回の積み増し額程度があれば乗り切れてしまって、もともとあった2億円以上の基金が残っていくんではないかと、平成32年度まではね。平成33年度になるとときにはまた保険の税率の見直しということになるんでしょうけれども、そのときにこれだけの基金があるのであれば、さらに引き下げ可能なんだろうなというような思いも私としてはしているんですが、どんどんどんどん基金が減るという今の課長の答弁なんですが、本当にそこまで減っていくんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 当初試算して、最初こういうシステムになったときに、令和2年までですか、2年度末で残り1億円ぐらいかなというようなお話でやって、でも今現在、平成30年度末でいくと3億何千万円、多分ここから令和2年度で1億円ぐらい多分手出しというか

な、そうすると当初よりも1億円ぐらい、話してこう進めてみたとき、令和3年度から当初の話では1億円ぐらい多くなる見込み、さっき議員がお話された、内部的にも大体そうなるかなと。ということで、じゃあこのところですね、令和3年度以降また見直しが入ります。このときにどういうふうにするか、まだその具体的に内部的には話していません、どういうふうにするかということで。ただ、考え方の1つとして、最初見ていたよりも多少貯金、簡単に言えば貯金が、基金がふえたということであれば、それをまた還元、物事の見方として還元というか、還元という言い方、変ですね、何ていうか、安くすると言えばいいですか、そういう見方もちっと考え方は出てくると私は思っています。ただ、どのぐらいにするかはこれから状況を見て、実際またシミュレーションをしながらその辺のところの見方についてはまた議員さん方とまたいろいろと協議をさせていただければなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 皆さん、高い保険料を払っているわけで、これから加入者も大分減っていくんだと思うんですよね。加入者の見通しどういうふうに持っているのかわかりませんが、いわゆる団塊の世代がみんな75歳以上になってしまうということになれば、国保から抜けて後期高齢者に行っちゃうわけでしょう。そうすると国保の加入者はそこだけでもかなり減っていく可能性があるということなので、国保財政の推移がどうなるかというのは私らもよくわかりませんが、その辺の見通しも含めて町として計画性を持っているのかどうか、今後のね、どういう見通しなのかなと。どういう見通しなのかわからないから聞いているんですが、その辺どうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国保会計が県で統一化してくるという問題になって、そのときに松島町の財調このぐらい取り崩してこのぐらいの金額にしますよということで、議会からご理解を賜って今進んでおります。県では、これはできれば県下統一したいような考えがあるわけですよ。町々によって高い低い物がすごく今出てきているようなので、そういったところをどういうふうに、今2年目ですけれども、来年いっぱいかかってどう整理してどのように保険料を設定していくのかというのがこれからの国保の議論になるんだろうと思います。そのときに、松島町の額がどのような額の市町村でのラインに来るのか私ちょっとまだ想定していませんけれども、できるだけ被保険者、今保険を納めている方々が後期高齢へ移ると納める世帯が今度少なくなってきた、また大変な時代になるかもしれませんので、そういったところをきちっと見きわめて、来年の今ごろにはこうしたいというお話をきちんとここでお話

しできるように整理していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いずれ来年、平成33年からですか、平成33年から多分県内全部3方式の保険料に多分なるんでしょう。その上で、あれですか、保険税率全部一本化という話なんですか、今の話というのは。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういうふうにできればいいなことだけで、なかなか現実には難しいのではないかなと。高いところと安いところって相当差が、差額があるので、それをじゃあ高いほうに合わせるかというところ、これまた問題だろうし、低いほうにおさめるのであればその高い分をじゃあどこで補填するんだということになると思うので、その辺の議論というのはかなり難しいと思いますけれども、できるだけ近いふうにはしていきたいという考えは持っているかと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それぞれの自治体の自主性の問題も含めて保険料率を決めることは可能なので、そういう立場でむしろ、宮城県が一本に統一することになると、意外と松島町は得する可能性はあるのかなと思ったりもしますが、どこかは必ず損するような形になるわけですので、それぞれの自治体の独自性の中で問題の解決が図られるのが望ましいのかなと思いますが、ぜひ、財調が相当今回、会計のやりとりの都合だみたいな話ですけども、残ったことには間違いのないわけなので、この財調をきちんと加入者に還元をしていただける方向を検討していただきたいと思います。

これで終わろうかと思ったんですが、さっき選挙管理委員会の局長さんの顔を見たら、何かたまには、ずっと座っているので、質問もしてあげないとだめかなと思うんですが。

いろいろことしも選挙ありまして、町長選挙もありましたし、これから県会議員の選挙もありますし、投票率は、松島町はまだそれでも高いほうなんですけど、都市部になればなるほど投票率が低いという傾向になっていますよね。やはり投票率が低いというのは有権者の声が正確に政治に反映されないと、こういうことにつながっていくのかなと思うんです。やはり投票率を高めるための施策ということについて、広報車を回したり何だりして頑張っているのはわかるんですが、やはりもう一つ改革が必要なのではないかなという気がするんです。

若い人に対する対策、それからいわゆる高齢者ですね、なかなか、障害を持った方について

は郵送の方法であるとか、入院している方はその入院している場所で投票行動をやっていた
だけのような方法とかあると思うんですが、在宅でなかなか投票所まで行けないやという形
もこのごろはふえてきているのかなと思います。そういう投票になかなか行けない人たちに
対する対応方策、これをどう考えるのかということと、それからやはり事前投票ですかね、
期日前ですね、期日前投票、これは非常に最近は期日前に投票する人がふえているわけで、
期日前投票自体が私はいいかどうかということについては余り好ましいことでもないかと、
余り早く期日前やってしまうと、候補者なりなんの政見も聞かないうちに、公約も聞か
ないうちに投票だけして「終わってきました」みたいなのも困るなという思いもあります
ので、できれば期日前投票、最初からじゃなくて、投票日のもうちょっと近いあたりで何日
間かのほうがむしろいいのかななんて思ったりするところもないわけではないんですが、い
ずれにしても、ただふえていることには間違いない。

ふえていることには間違いないんですが、いろいろお聞きすると、期日前投票に行くといろ
いろ、何で期日前で投票するんですかという理由といたしますか、そういうものをやらなくち
ゃいけないと。せっかく投票に来て、何か後ろめたい気がして理由を書くという人も中に
いるというんですね。やはりそういう理由が果たして要るんだろうかと。むしろ町から来る
入場券を持っていけば投票が可能だという方式にしたほうがいいではないかというような声
も中にはありましたので、そういうものに対する、これは公選法上の問題もあるかと思いま
すが、その辺のことについての考えがもしあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員、ここで休憩入りたいと思います。よろしくお願いします。

再開を午後 3 時 40 分とします。休憩に入ります。

午後 3 時 27 分 休 憩

午後 3 時 40 分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

伊藤選挙管理委員会事務局長、答弁願います。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） それでは、今野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず選挙の若者の投票率向上の対策でありますけれども、今回も松島高校の生徒さん、期日
前投票の立会人として活用させていただきました。あと選挙前に投票所の立会人を決める際
に、各区長さんから推薦をいただいている関係で、ぜひとも投票所にも 20 代とかそ

う若い方の立会人さんいると投票に来た人が関心を持つということもありますので、今回は少なかったんですが、平成29年の衆議院とか町会議員の選挙のときは3名か4名ぐらいですかね、立会人をしていただいたことがあります。

それから、在宅の方の投票につきましては、広報とかでは郵便投票の制度についてPRはさせていただいているわけでありまして。今回の町長選挙の際にも何件か問い合わせがありまして、かなり体が不自由で車椅子だということで、投票者の意思の確認ができれば期日前投票所なりでは私らが代理の手伝いをさせていただいておりますので、そういう問い合わせの中で何人か車椅子で来ていただいて、代理投票したということもありました。

あと、期日前の理由の関係なんですけど、確かに今野議員おっしゃられるとおり、今回も参議院のときに受け付けの際に、何でそんなにしつこく聞くんだというようなご指摘はありました。すぐさま、次の日も期日前投票続くもんでありますから、受け付けの臨時職員さん、私ら含めて、余りしつこく聞くと気分を害する方もいるようなので、仕事ですかとか、旅行ですかとかそんな程度で、余り、何の仕事で行くんですかとか、旅行はどここの場所に行くんですかとか、そういう聞き方はやめましょうということで対応させていただいたということがございました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 最後に答弁あった期日前の関係は、結局、お話にあったように、やはり理由ね、自分にうそをついて理由を書かざるを得ないという方もいらっしゃるわけですよ、正直言ってね。うちにいるんだけど、町に出てきたから、ついでにね、用事があったから期日前でやったほうがいいやということでやると。こういうことで、実際上はうちにいるのに旅行に行くんですと書くのは大変つらいんですよ、気持ちとして。その理由を書くのは法律上の問題として多分あるんだろうなと思いますけれども、そういうことじゃなくて、通常の投票と同じように、入場券を持って行って本人確認ができれば投票できると、そういうシステムにならないのかなと、こういう声があるわけですよ。ですから、その辺ぜひ、実現するということになれば当然それは県なり国なりに声を上げていかざるを得ないということになるんだろうと思いますが、その辺どう考えているのか。

それから、若者の投票行動、高齢者の投票行動という点で、高齢者はやはりなかなか歩くのが、車椅子までは使わなくても歩くのが大変だよという方もいらっしゃるって、車で迎えにいらして、期日前なら期日前に来るということであれば可能な方も確かにいると思うんですが、そこまで皆々お手伝いして、じゃあできるのかということになるとそう必ずしも

ならないわけなので、そういうなかなか投票する気持ちはあっても、いざそのときになるとうちから出るのもなということで、ついつい投票に行かないという方々も最近はふえているのではないのかなという気がするんです。ですから、そういった高齢者の方々が実際に投票できるシステムですね、こういったものの考え方も必要になってくるんだろうなと思います。

あと、仙台あたりですと期日前投票所が1カ所だけじゃなくて何カ所かにあって、駅にもありますよね、たしかね。そういったことなんかもありますので、そういう町としてやはり投票しやすい環境をどうつくるのかということが今改めて求められているのかなと。役場1カ所だけじゃなくて、できれば北部にも期日前投票所をつくろうかなとかそういったことも含めて考えられないのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） 入場券を持っていけば投票できるということと、車の送り迎えというか、高齢者の方が投票しやすい環境づくりということも含めまして、いろいろ選挙制度について2市3町の選挙管理委員会ということで情報交換なりしておりますので、その中で他町村のご意見も、我が町の現状も知っていただいて、どういう対策が考えられるか、その対策について県なり、県から国へなりその辺を働きかけていきたいと思っております。

期日前投票所の増設ということで、去年、おとしでしたかね、仙台市と石巻市で、アエルと石巻専修大でしたかね、期日前投票所をふやしたんでありますけれども、たしか投票率が2%ぐらいしか上がらなかったという現状がございまして、そのとき松島町の期日前投票率がたしか前回の選挙と比べて1%ぐらい上がっていたということがありまして、そのほか南三陸町とかも震災の関係で5カ所か6カ所ふやしたんですが、なかなか投票率が上がらないと、反面、金にかかるということで、2市3町の中でもその辺は費用対効果も考えなくちゃいけないねということで、松島町については今の現状でやっていきたいなと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 投票率をどう上げるのかというのは非常に大きいことだと思います。それは私たちの生活そのものがどう変わるのかということにもかかわっているわけですよね。そういう意味でもぜひ投票率を上げるための施策というものを選挙管理委員会の中でも十分にご検討いただいて、これからも投票率向上のための努力をお願いしたいと思います。

最後、最後つってまたもう一つ、ちょっと問題見つかりまして、今度こそ最後にしたいと思

うんですが。

平成30年度の契約関係ですね。この内容についてお聞きをしようと思ったわけです。ホームページ見れば一定程度のことはわかるわけですが、契約案件の件数、一般競争入札、条件つき競争入札、指名競争入札、随意契約、それから協定締結などなどといういろいろな契約方式あるわけですが、これらが平成30年度どれぐらいの件数あったのかということ資料としてぜひ出してほしいなと思っているんです。その中で、いわゆる高落札率になったものが何ぼぐらいあるのかとか、低落札率だったのが何件ぐらいあるのかとか、それから契約はしたものの契約の変更があった、あるいは協定の変更があったものは何件あったかということですね。その辺の資料をできれば出していただけないかというのが1つでございます。

まず最初に、そういった資料のご提出をいただけるかどうか、まずお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 急に資料と言われたから、すぐ出せと言われるのかなと思ったんですけども。この間、入札監視委員会ありましたので、多分そのときの資料が使えるんじゃないかと、自分で今勝手に思いますけれども、できるだけ出す方向でいきたいと。もし内容で若干、もし相違があったらそれはそれで構いません。ということで、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それでは、資料、そういった契約関係の資料について提出をお願いしたいと思います。

それで、1つ気になっているのは、大分前もお話ししたことあると思うんですが、随意契約の関係ですね、特にね。130万円を超えて随意契約しているものも何件か多分あるんだろうと思うんですが、あるいは130万円以下でもいいんですが、随意契約をする際に、どうしても、何ていうんですか、見積もり合わせということで2者ないし3者あるいは4者、5者という形でやっているのかどうか、その辺の実態がよくわからないんですね。ケース・バイ・ケースだとは思いますが、最初の見積もりをとった1者の見積もりでそのまま同じ業者に発注するというケースも多分あるのかなと思うんですが、そういう契約の方式で果たしていいのだろうかという思いがどうしてもするんですね。契約の透明性、公平性、競争の透明性、公平性、こういうものを保持していくという点で、とりわけ随意契約というのはその辺が見えにくいという思いをしているもんですから、随意契約における透明性の確保という点で、町として考えていることがあるのかどうか。

それから、先ほどお話に出た入札監視委員会ですか、ここから平成30年度に改めて契約にかかわって改善すべき点ということで指摘された事項があれば、その点について教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず随意契約ですね、随意契約、随意契約に係るもの、私のところに来ます。それで、今よく額で工事委託とか工事を130とか50万円とかありますけれども、基本的に私ども広く言うのは、随意契約できるのはそもそも施行令で決まっています。これ決まっている項目に該当しない限り随契はできない。なおかつ決まっていて、それに該当し、なおかつ物によってはお金で言えば130、これは町の条例で決めました。このルールに従って入ればまず随契の1つの考え方に該当しますということで、事務の流れ、職員の皆さんにそういうお話をさせていただいています。

これで、この130万円以上で随契項目に該当する、いろいろちょこちょこあるわけですが、1者の場合もあります。それは定期的にどうのこうのと色々な条件が重なっていきます。そこで透明性ということですので、やはりここはまず随契できる項目に該当すると、ちゃんと、これは入札監視委員会でも必ず最初に言われることは、随契するのはどこに該当しますかと。そこをちゃんと明確にすることがまず透明性、なおかつそれが額的に町の条例に該当する。該当しないのは、随契に該当する何々に基づいて、経費といえど経費でどうなのか、特許性とかそういうものを明確にできるということでもあります。ですから、ここの透明性、私のほうでずっといくわけですが、その辺をちゃんと明快にできる、こうだから随契というふうに、職員、私も含めて、随契するときには皆さんにそういうお話をし、明確にしてくださいと。そういうふうにして進めております。大分入札監視委員会でいろいろご指摘もあってきていますので、随分皆、職員も全部その辺は改めてきたのかと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 平成30年度の入札監視委員会からの指摘事項ということでございますけれども、先ほど副町長が述べたように、過去からいろいろなご指摘があつて、町で見直すべきものは見直してきたということで、平成30年度においては高落札率とかそういうのを抽出されて、あと変更とか理由とかつていうことで、2回、年に7月、1月ということで開催しておりますが、大きな指摘事項ということはありませんでした。（「小さいのは」の声あり）理由とか見直し続けて、細かいところまでは把握してないんですけれども、そのよう

に制度の見直しにかかわるものとかそういう指摘事項はございませんでした。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） じゃあ聞き直しますけれども、いわゆる入札監視委員会ができて10年ぐらいになるかな、ですよね、平成18年に問題があつて、その後ですから多分平成19年か20年ごろですよね、監視委員会ができたのはね。ですから多分10年か11年になると思うんですが、その間に入札監視委員会から改善しなさいということで、今言った大きい話があつたかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと細かいところは所管課、私の最初、一番最初に財務課にいたとき、その入札監視委員会、一番最初に入札監視委員会指摘を受けたのが今言われた随契です。その随契の中でも1つの大きい町の1つ、例えばごみ処理、例えばですね。こういうときに、大きな金で1者、2者とか1者、同じような部類の仕事もある。こういうときの随契のもともとの考え方をきちんと整理するようという指摘。なおかつその金、費用が適正な価格かどうかを何をもってそれが適正な額なのかというところを隣接市町村とか同じような条件をつけて試算するとか、そういうものをちゃんとバックデータをとった上でその額が適正であるということを入札監視委員会なんかに説明してほしいと。そういうやりとりが結構あつて、それは一例を今挙げましたけれども、そういうやりとりが一番最初のスタートです。その後だんだん来て、入札監視委員会、額もあるんです、ちっちゃなやつ、例えば二、三十万円ぐらいのやつ、これが今まで随契で来ていたけれども、ちょっとこれ随契に該当しないとか、そういうちゃんとそういうものも見直しして、きちんとルールに従ってやるようにと、その辺のところも最初のほうは指導を受けました。その後あと細かいところで、最低制限価格とか上限価格の問題とかいろいろそういうことはありました。その辺の詳細については、そういうのは事務的なことはそういうのもありましたけれども、いつもお話あるのが随契、それから何で高額なつと、そういう話の説明とかですね、それは常に、今も高額、低額の落札については説明を求められると。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私もそこが一番心配なところなんですね。昔もやはりそういうのあったんです、やはりね、1者見積もりで大体そこがとっていくと。果たしてそれで本当に妥当な価格なのかと、こういうことになるわけなので、現状その随契関係は本当にそれが妥当に行われているのかなと。あれですか、入札執行の、何ですか、規則だか執行の何かありますね、

町の。その中に随意契約に該当するしないという項目がちゃんと入っているんですか、私もらっている例規集の中に。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 間違えたら済みません。協定に随契項目ができる、たしか地法上の施行令が167条だかの項目でばあっと出てきて、それを受けて財務規則のほうでその具体的などころを受けていたかと思います。たしか地方自治法施行令167条の1項からずっと並んでいる、そこにルールがあって、それを財務規則で受けてというふうな流れになっています。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 1つその下の要綱のようなものはないのね。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 先ほど答弁したように、町では自治法の施行令と、あと財務規則ということで、その下のものはありません。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。じゃあ見てみればわかるということですね。

それで、何か聞こうと思っていたんだけど、別なことを聞いたら忘れてしまった。

これ以上考えていると時間がたつので、あとは特別委員会で聞くことにして、あと資料の提出だけお願いをして終わりにしたいと思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。6番片山正弘議員、登壇の上、質疑願います。

○6番（片山正弘君） 時間も迫ってきて、4時で大体終わろうとしたところなんですけど、若干だけ聞かせていただきたいと思います。

この決算審査等を踏まえてこれからの新年度予算に入っていくんだろうと、そのように思うわけでありましたが、平成29年、30年にしても同じなんですけど、決算審査でいろいろな意見書が出、そして監査委員からの意見書も出てきていると。そんな中で、当初予算にそれを反映されているんだろうと、そのように思うわけでありましたが、それを年度を超してちょうどきの決算議会になっているわけでありましたが、この決算書を見てもみると、私いつでも思うんですが、大体「おおむね」という言葉が出てくるんですね。町としてこの「おおむね」という言葉に対してどう考えておられて、どう町としては今後進めていく考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） おおむねということですので、これは解釈ですから、ちょっと私、語学的な力ありませんので、おおむねという自分なりの解釈で言えば、だめではないよ、いい方向だよと、ただ町として今後これを踏まえてもっともっと検討、検討というか、見直しするなりいろいろなご意見を賜って反映しなさいという意味かなと受けとめております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） いつでもその中には、財政は厳しい中でも「おおむね」という言葉が出てくるわけであります。おおむねというのは「大体」と、本当に曖昧なんですね、この言葉がね。そんな中で、町としては大体の予算がよかったんだという判断であって、新年度予算にどう反映していくのか、大体をどう反映していくのか私は疑問に思っているんであります。いつでも毎年のように決算のときに「おおむね」という言葉が出てきている中での新年度予算にどう反映していくのか、もっと厳しくやはりこの辺は、財政は厳しいと言いながら進んでいるわけですから、その中での「おおむね」というのはもっともっと貴重な、貴重というか、もっと深い意味がなされているものだとは私は思っているわけであります。ですから、この「おおむね」「大体」という言葉に対して、町としては今後の予算にどう取り組んでいくかをお聞きしております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 決算で監査委員からいろいろ財政等について、4つの指標等を出す、いろいろ監査委員から意見をもらうわけでありますけれども、大体あそこの中で数字が黒字になっていれば、アンダーパーということで「よし」となっていると。ただ、その黒字の中でも数字の度合いが高いのと低いのであるんだろうと思います。実質4つの指標は、監査委員から、こういうことでよかったですよと、県への報告については「なし」ということで報告しますということでありますけれども、例えばきょうもいろいろ総括で実質収支比率が90%を超えている中ではどうなんだと言われるとやはり厳しいということですので、「なし」という報告にしたものについて、例えば「おおむね」ということで捉えちゃうのかなと。

ただ、そういったものについては今後きちっと予算に反映させなくちゃならないと。高齢化、超高齢化になっていますので扶助費も増大するだろうし、それから震災復興が進めば進んだで維持管理費がどんどん進んでいくだろうし、当然あしたから消費税が変わりますけれども、それでまた町に対する財政の影響も出てくるだろうし、それからもう一つは、来年4月から全てのことをやるということはなかなか難しいかもしれませんが、町の使用料とか利用料とかそういったものについても今後見直さなくちゃならない時期にも来ているというこ

とであるので、収入面をきちっとどういうふうに確保して、歳入をどのように確保して歳出していくかということが今後今まで以上に求められていくんだろうなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 今回の決算審査を踏まえて、委員会としてもこれから審査していくわけですが、その中でいろいろな意見も出てくるでしょう。提案することも提出議案の中でのその内容も精査をして意見書もつくっていくんでしょう。そんな中でのこれからの予算、新年度予算に対しては、町長が今言ったように、これからの予算に対しては厳しい状態の中でも新年度に向かってよりよい予算審査になったその意見書を大事にさせていただいて、来年には「おおむね」という言葉じゃなくて「よかった」と言われるような審査結果になるようにぜひ進めていただきたいと、そのように思います。

次に、基金の問題であります。基金積み立て等について、ちょうど庁舎基金約3億8,000万円、もう既に新庁舎建設基金とそれから庁舎が移転して5年を迎えたところでもあります。そんな中で、先ほど審査意見書の審議の中で出たわけではありますが、町としては今の庁舎建設等についての場所の選定はどう考えているのか、まずお聞きします。先ほど聞いてみますと、出ている意見ですと何か現仮庁舎のあたりがありきで何か進んでいるのかなという感じを受けたものですから、新庁舎建設の場所選定についてはどのように進めていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） きょうの総括の中でもありましたけれども、役場庁舎の問題については、庁舎10年という中で折り返したわけではありますが、その中で、今、町が例えばいろいろな方々にご相談申し上げるときに、きちっと選択肢を出せるようにしておかなくちゃだめだと思っております。それは、ここが例えば10年たっても土地の売買についてはなかなか会社としてできないという答えが来れば、そういう回答が来た中で、じゃあまた今までどおりの年間の賃貸でいくのか、それとも、土地は別として、庁舎建設は35億円前後かかるようなお話聞いていますけれども、そういった予算の中で新たなものを建設していったらいいのか、そこは議論する必要があるんだろうと思います。まだこの庁舎の賃貸についての考え方が、一応このオーナーには今年度中にできたら結論を出してほしいということをお願いしていますので、その結論をある程度見出せれば、いろいろな選択肢がこういうことでありますということで、町民の方々にもいろいろな方々にまたご相談申し上げ、議会にも報告できるのかなと。そこで二者一択なのか三者一択なのかは別として、いろいろな選択肢が出てくるも

のと。ただ、今のところはっきりしていないもんですから、今年度ぐらいはちょっと時間を欲しいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひこの庁舎建設等については、場所の選定等については慎重にお願いしたいなと思っているわけであります。今、地権者に対してアプローチをしているわけだと聞いておりますが、果たして、ここに5年という経過をし、10年という契約の中での賃貸ということであれば、もう既に次のステップは踏まなくてないんだろーと思っているわけでありますので、どうかこの建設等につきましては慎重に、現庁舎ありきでなく、やはり場所選定等については幅広くこれは選んで意見を聞いていただきたいと思っております。ぜひそういう方向で進めていただくことを願っております。

そこを含めまして、最後にもう1点だけ聞かせてください。

町として、管理計画の中で優先順位ということがよく言葉に出てきます。優先順位は、今は震災復興が第一優先だろーと私は思っているわけでありますが、この優先順位というのを住民に対してどう説明をしているのか。その辺について、震災復興事業もあと2年弱で終わるわけでありますので、その後の優先順位というのはどのように進めていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 震災復興完遂まで10年ということで、年度とすればあと2年、実質1年半を切っているわけですが、まずは震災復興が主として、まず当初掲げたものを完成に向けて進めていくのが今の考え方であります。それから、昨年いろいろ、そういうやり方がよかったかどうかは別として、12行政区の役員の方々を含めて懇談会をさせていただいて、いろいろな12行政区の課題等もちょうど聞いておりますので、その12行政区のいろいろな要望の中でどれを一番先に優先するのかというのがまず町とすれば考えることであって、全体例えばこれだけのものがあってその中から選ぶということじゃなくて、12行政区の中でこの地区は何が一番最初町としてやらなくちゃならないのかを地域の役員の方々、地区の行政の方々のご相談申し上げて、なおかつ正直なところ町の予算のこともございますので、そういったことを含めていろいろ考えていっているのが現状であります。何がこういうふうに数字、番号をつけられるのかということで、例えば建設課に聞かれても、建設課もなかなか答えづらいだろうし、それは我々の中で例えば当初予算を組むときも、この地区のこれは道路で修繕で入れたらどうだとか何点か案を持ってくるので、そういったものについて地

域の要望を酌み取りながらやっているのが今の現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 住民に対して優先順位というのは、よく住民の方から「町は予算がないといつでも蹴られている」と言っている方もいます。しかしながら、この優先順位があって、今予算の執行状態で一番重点を置かなくちゃいけないのは何かというのをやはり住民にきちんと説明すべきだろうと私は思っております。そんな中で、私たちも住民と接する中で、今は震災復興が第一優先ですよと、しかしこれも1年半、2年弱で終わるんで、次のステップは何なのかと。そうなったときに、例えば今言ったように、先ほど聞いた庁舎建設がまず第一優先ですよとか、例えばですよ、それとも教育施設の学校の備品、そして施設管理等についてが第一優先ですよとか、あらゆるやはり1つの目標点になるものがあって、その次にステップを踏んでいくんだらうと私は思うんですよ。住民が本当に優先順位というのは何なのか、私には余りにもわからないのではないのかなと思うんです。その辺について、町としての基本となる長総がある中でもやはり優先順位というのはここで示していったって、どうしてもこれだけはやっていかなくちゃいけないというのを例えば3点なら3点を決め、後にあと細かい部分に対しての優先順位は今はこれだ、これだというふうに振り分けていくのが必要なのではないのかなと思うんですが、この辺についての優先順位の考えをもう一度だけ聞きます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 済みません、私勘違いして、12行政区での各要望についての優先かなと思ったんですが。

町全体の事業とすれば、当初予算にきちっと掲げて進めているものが優先順位として、やはりハード的なものであればですね、それを優先的にすると。今は震災復興でいろいろな事業がありますでしょうし、復興に絡んで松島海岸駅もあるでしょうし、それから松島離宮の周辺の環境整備も町としてやらなくちゃならない、こういったことが今とりあえず優先順位だということでもあります。

それから、幼児教育等々考えれば、仮称でありますけれども、認定こども園、早急に建設の運びに持っていきたいというのが、優先的に挙げられればどうなのかということと、できればそういったものがぼんぼんぽんと出てくるのが、当初予算でも、来年3月ですね、そういったものについて計上するのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君）　まず優先順位をそのようにはっきり決めて、決めてといいますか、方向性を定めて、住民に対して、例えば先ほど言った12行政区から何か要望事項等があった場合でも、今の町の優先順位はこれなんですと、ですからもう少し住民の皆さん、待ってくださいと言ったら住民は待ってくれると思うんです。希望の持てる優先順位をきちんと決めていただくならば、私は住民は納得しているんだろうと思いますので、地域から上がってきたものを頼まれても、すぐ町は財源がない、何がないというので断るのじゃなくて、やはり優先順位というのをきちんとその辺を決めて、もしこれからの事業等の展開についてはもう少し待ってくれと住民に頭を下げることがあれば、私はいけるんだろうと、そのように思いますので、どうかこの審査結果を踏まえて、すばらしい新年度予算になりますことをお願いをして、終わります。

○議長（阿部幸夫君）　片山正弘議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君）　なしの声があり、質疑なしと認めます。

以上で、平成30年度各種会計決算に関する総括質疑が終わりました。

お知らせします。本日、午後4時15分を回っておりますので、時間延長もありますので、お含みおき願います。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第69号から議案第78号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君）　異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第78号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をしました。

それでは、直ちに決算審査特別委員会を開くことになるわけですが、特別委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります片山正弘議員にその職務を遂行していただきたいと思います。よろしく願います。

ここで、休憩といたします。

午後4時16分　休　憩

午後4時25分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 再開します。

平成30年度決算審査特別委員会の委員長に高橋幸彦議員、副委員長に櫻井 靖議員が選任されました。

お諮りします。

特別委員会による付託の事件の審査のため、10月1日から10月8日までの8日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、10月1日から10月8日までの8日間を休会とすることに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、10月9日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時27分 散 会